

報 告 書

小学校教員免許に対応する 書写の授業実施状況調査

平成 29 年 3 月

全日本書写書道教育研究会特別研究委員会大学部会

目 次

はじめに	3
1. 調査の概要	4
2. 調査の集計結果および分析	6
3. まとめにかえて	33
4. 資料	
4-1. アンケート用紙	36
4-2. 記述による回答の全文	40
5. 委員会の記録	50
6. 全日本書写書道教育研究会特別研究委員会大学部会委員一覧	52

はじめに

—小学校教員養成における「書写」の現状と考察、その課題について—

全日本書写書道教育研究会理事長 長野秀章

本研究は、日本教育大学協会全国書道教育部門会の関東地区会の教員と全日本書写書道教育研究会の本部で教員養成に関わる大学に所属されている教員との協同研究であります。

この度、新しい教育課程が改訂・告示予定となっていますが、とりわけ小学校国語科書写の内容は、関東地区の教員養成課程において、どのような位置付けなのかの把握を試みたものです。半期15時間の時間が確保されているのか、また、小学校教員免許が取得可能であるにも関わらず「書写」にかかる内容を全く履修しないまま現場に送り出しているのかなど、教育職員免許法に「国語（書写を含む）」と示されながら、各大学の裁量に任されているという現状があります。

したがって、関東地区の大学・学部における、小学校の教員免許に関わる書写の内容に関する実態調査の検証と考察を行ったものです。

平成の初め頃、当時、新免許法に示された中学校免許の国語科の中の「書道」についての研究に、全国大学書写書道教育学会の一人としてお手伝いをさせていただいたことがありました。アンケートの返信が届いていない大学へ直接連絡したり、要領が得ない大学職員に対してもどかしさを覚えたりして、集計したことなどを思い出します。約30年前は、教育職員免許法に示されているにもかかわらず、書道・書写の欠片もない大学の実態が明らかになったり、一方では、書道や書写の授業を多く開設されている大学の先生方からは、単位数が少なくて良いというような実態を報告されては困るというお叱りをいただいたいたりしたことがありました。

さて、これからも文字文化、手書き文字文化を担う子供たちを指導することになる教員養成大学・学部で学ぶ学生たちに対し、小学校教員として求められる資質・能力を身に付けるような教育課程の編成が求められています。今回の関東地区の実態調査の検証結果が、今後の教員養成課程における教育課程の充実に寄与することを期待する次第です。

最後に、実態調査を進めるにあたって、研究調査の中心となっていた先生方をはじめ、ご協力を賜った約70の大学・学部の担当の先生方、教務課、関係部局の皆々様に対して、心より御礼を申し上げる次第であります。また、この研究の助成をいただきました書写・書道教育推進協議会に対しまして、厚く御礼を申し述べたいと思います。

1. 調査の概要

日本教育大学協会全国書道教育部門 加藤 泰弘
日本教育大学協会全国書道教育部門 樋口 咲子
全日本書写書道教育研究会特別研究委員会大学部会委員長 廣瀬 裕之
(五十音順)

1. 経緯と目的

教育職員免許法施規則には、小学校教諭の普通免許取得のための「教科に関する科目」について下記のように規定している。大学の小学校教員養成課程において、この免許法に則した授業がどのように行われているのだろうか。

本調査は、関東地区にある国公私立の小学校教員養成課程の設置された大学及び短大の書写の授業実態を調査することにより、現在の小学校教員養成における書写に関する授業の実施状況と問題点を明らかにしようとするものである。これを通して、小学校教員の書写書道教育の資質向上のための手立て(学習指導法研修・実技研修等)を探り、今後の教員養成の在り方を考え、検討していく基礎資料とすることを本調査の目的とする。

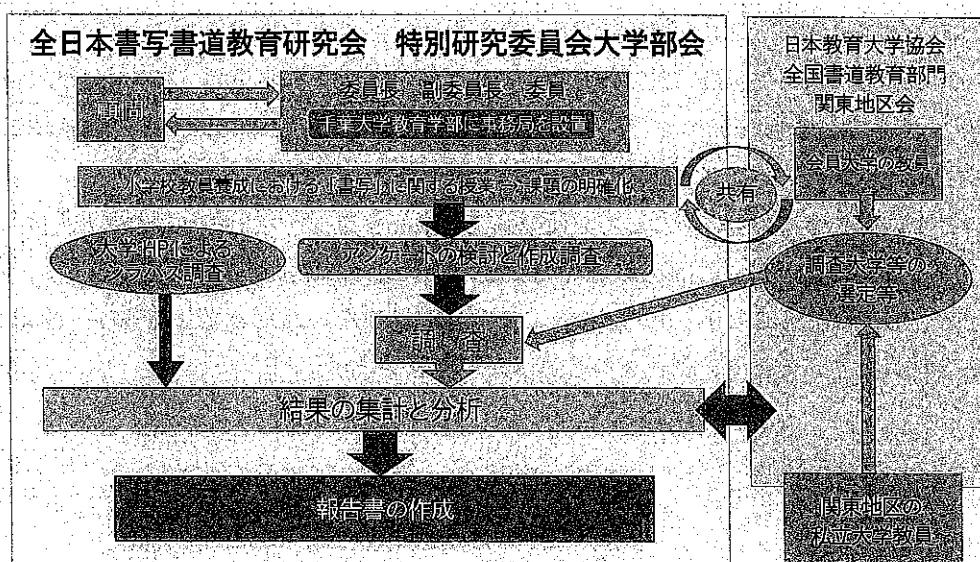
教育職員免許法施行規則 第一章単位の修得方法等から抜粋(太字は大学部会による)

第三条 免許法別表第一に規定する小学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科に関する科目の単位の修得方法は、国語(書写を含む。)、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育の教科に関する科目のうち一以上の科目について修得するものとする。

2 学生が前項の科目の単位を修得するに当たっては、大学は、各科目についての学生の知識及び技能の修得状況に応じ適切な履修指導を行うよう努めなければならない。

2. 組織

平成27年8月、理事長の発案により全書研に「特別研究委員会大学部会」を設置し、日本教育大学協会全国書道教育部門関東地区会とともに下記の組織で調査・分析を推進することとした。



3. 調査内容と方法

〈調査内容〉 記述式アンケート方式による授業の実態と課題の調査（調査項目）

- | | | |
|-----------|------------------|----------------------|
| ① 科目名 | ② 半期の授業のうちの書写の回数 | ③ 履修形式 |
| ④ 総受講者数 | ⑤ 授業担当者の主たる研究領域 | ⑥ 使用テキスト |
| ⑦ 扱っている用具 | ⑧ 授業内容 | ⑨ 授業開設上の問題点（施設や設備など） |

対象：関東地区の国公私立大学及び短期大学における小学校教員養成課程

〈大学 HP〉公開されている「国語（書写を含む）」に該当する授業のシラバス

4. 結果分析と今後の方策

該当する関東の 77 の大学・短大に記述式アンケート調査を依頼したところ、41 校より回答を得た。また、関東の大学・短大が H P 上で公開しているシラバスを参照し、結果の整理を行ったものが、下記の表である。ここでは、紙面の都合上、主な質問項目についての回答を取り上げ分析を行っている。実態等の分析を踏まえ、今後の方策等について示した。

質問項目等	実態	実態に対する教員の考え方	分析	方策等
授業の開講の有無	書写に関する授業を開講していない大学が <u>19%</u> に上る			
授業回数	15 回開講が 26% と最も多いが、0 ~ 3 回の大学も 7 割に上る。（シラバス調査より）	15 回は満足度が高いが不足を感じている教員もいる。	免許法に示された授業を確実に開講していない大学も多い。	免許法に示された「書写」の授業が確実に開講されるよう組織的な働きかけが必要。
1 クラスの受講者数	50 人を超える大学が約半数に及ぶ。	受講者数が多く、きめ細かな指導ができるいないという実態がある。	受講者数も多く、きめ細かな指導ができるいないといふ実態がある。	授業回数等の実態を踏まえて授業モデル化、新学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえたテキスト等の作成が重要。
教員の専門領域	書写書道教育専門が 43%、国語教育や国文学を専門とする教員が担当する場合も約半数に上る。			
使用テキスト	回数の多い場合「書写教育の理論と実技書」が多いが、少ない場合は、内容を精選した自作プリントが多い。			
授業における「指導法」に関する内容	学習指導要領の解説や毛筆指導法、筆順の指導法、評価等、授業数の少ない場合も工夫して行われている。		現場の教員を対象とした講習会の全国展開が重要。	教員研修を全国展開する組織づくりが求められる。

小学校及び中学校の学習指導要領の改訂を受けて、平成 29 年度からはその周知が全国規模で進められ、小学校は平成 32 年度から、中学校が平成 33 年度から全面実施となる。

本調査における、大学・短期大学等の教員養成課程の実態を踏まえつつ、「書写」に関する授業が確実に行われ、その内容が一層充実するよう、上記の「方策等」に示すような組織的な取り組みが重要であると考えられる。

2. 調査の集計結果および分析

ここでは、アンケートの集計結果やシラバスによる調査結果について考察する。まず、枠内にアンケートの質問項目を示したのち、集計結果をグラフや表で示していく。それらについて考察し、あわせて自由記述についても観点別に整理して概要をまとめた。なお、アンケート用紙は35頁から38頁に掲載し、記述による回答の全文は39頁から48頁に掲載した。

1. 書写の授業の実施状況

1. あなたの大学では、小学校教員免許に対応する書写の授業（※参照）を履修できますか。
「いいえ」と回答した方は、「2」以降の回答は不要です。

はい いいえ

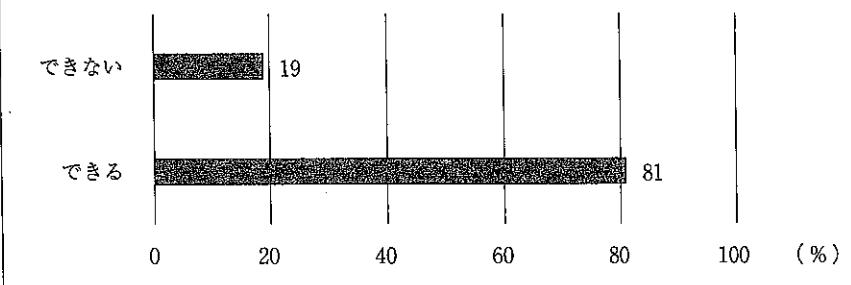
※【小学校教員免許に対応する書写の授業】

教育職員免許法施行規則 第一章 単位の修得方法等 から抜粋（太字は大学部会による）
第三条 免許法別表第一に規定する小学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科に関する科目の単位の修得方法は、国語（書写を含む。）、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工芸、家庭及び体育の教科に関する科目のうち一以上の科目について修得するものとする。

2 学生が前項の科目的単位を修得するに当たっては、大学は、各科目についての学生の知識及び技能の修得状況に応じ適切な履修指導を行うよう努めなければならない。

[Fig. 1]

書写の授業を履修できるか —シラバス調査による関東の全対象大学・短大—



対象大学 77 校の小学校教員免許に対応する書写の授業の実施状況について、ホームページ（以下、HP と記す）上で公開されているシラバスにより調査して集計した。すると、77 校中、実施している大学は 62 校で 81%、実施していない大学は 15 校で 19% にのぼることがわかった。小学校教員の書字意識や板書が子どもの書写力に与える影響の大きさを考えると、文字への正しい知識と実技力および書写指導力を向上させる授業を全大学・短大で実施することが望ましい。

2. 書写の授業回数

2. 小学校教員免許に対応する書写の授業について、科目毎にご回答ください（複数開設している場合は、表をコピーしてご記入ください）。□（チェックボックス）があるものは、選択してください。該当するものが複数ある場合は、複数チェックして下さい。授業内容は、平成28年度実施予定の内容を記入してください。

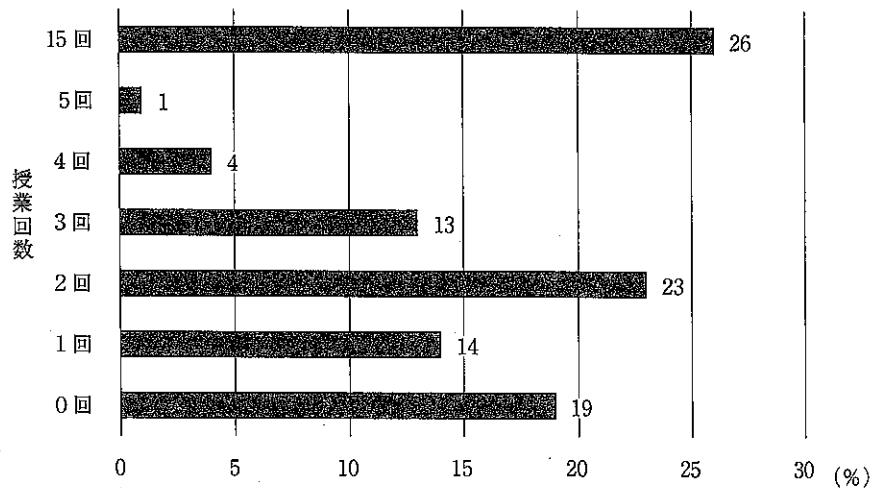
（2）半期の授業のうちの書写の回数

- 国語の授業15回中、書写を2回行う。
- 国語の授業15回中、書写を3回行う。
- 15回すべて書写を行う。
- その他（ ）

【Fig.2】

書写の授業回数

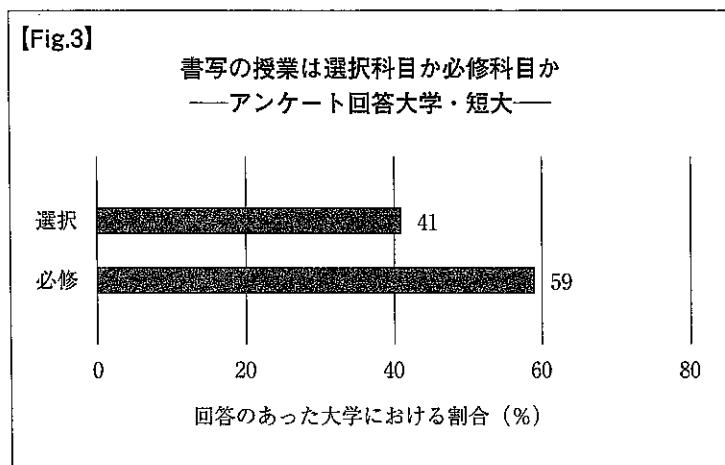
—シラバス調査による関東の全対象大学・短大—



半期15回中の小学校教員免許に対応する書写の授業回数について、HP上で公開されているシラバスにより調査して集計した。すると、77校中、15回実施している大学・短大が26%と最も多く、次いで2回が23%だった。書写に1～3回ほどの時間しか授業を割り当たらない大学・短大が多く、授業内容の選択や授業方法に相当の工夫が必要となることがわかった。

3. 書写の授業の履修形式

2 - (3) 履修形式 選択 必修 その他 ()



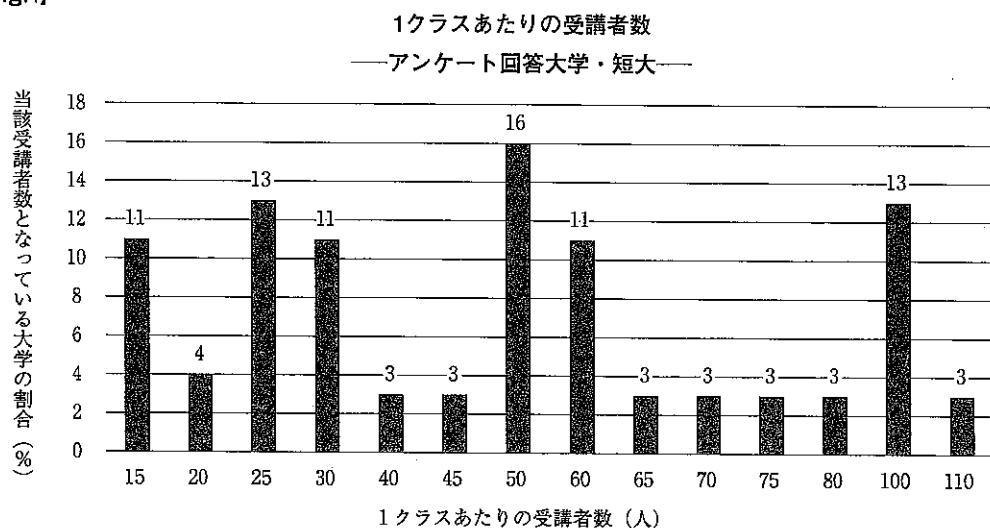
回答のあった41校中、書写の授業を実施している大学・短大は37校である。小学校教員免許に対応する書写の授業を選択科目として実施している大学・短大は15校の41%、必修科目として実施している大学・短大は22校であり59%にのぼる。選択の場合、どれくらいの学生が履修しているのかが気になるところである。必修科目として開講し全員に履修させたいものである。

4. 受講者数

2-(4) 1クラスの受講者数(約人)

※後期に開講される授業等、28年度の人数が分からぬ場合は、これまでの実績から概数でご記入ください。

[Fig.4]



回答のあった大学・短大で、書写の授業を実施している37校の1クラスあたりの受講者数は、15人から110人と多様である。教員の意識として、1クラスあたりの受講者数が50人を越えると、「受講者が多すぎる」というストレスを感じるようになることも、[アンケート2-(13)②]の集計結果とクロスさせた結果わかった。ただし、50人以上でも、適切な人数であると回答した大学が4校あった。

【参考】[アンケート2-(13)②]

2-(13) 授業開設上の問題点

下記の各項目について、該当するものすべてにチェックを入れ、差し支えなければ実状を、具体的に()内へご記入下さい。

②1クラスあたりの受講者数

適切な人数である。 多すぎる。 少人数で授業しやすい。

負担が多いので教員を増やしてほしい。

5. 授業担当者の主たる研究領域

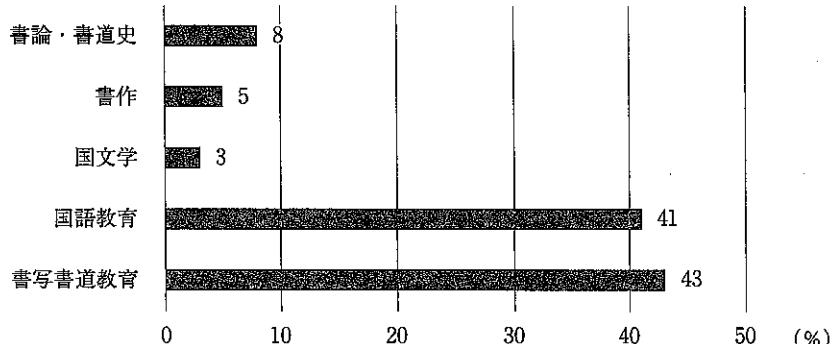
2 - (7) 授業担当者の主たる研究領域

- 書写書道教育
- 書道実技
- 書論
- 書道史
- 国語教育
- その他 ()

[Fig.5]

授業担当者の主たる研究分野

—アンケート回答大学・短大—



回答のあった大学・短大で、書写の授業を実施している 37 校の授業担当者の主たる専門領域は、書写書道教育分野が 16 名の 43%、次いで国語教育分野が 15 名の 41% だった。

ところで、回答の中に、「私学では書写の専門の先生を雇うことができず、国語教育の専任が書写の授業を担当しているのが実状です」という記述があった。そこで、教員の主たる研究領域と授業実施回数について集計を試みた。書写書道教育分野の教員の平均授業回数は 10.4 回で、圧倒的に多い傾向にあった。ただし、授業回数は教員が決めることではなく、大学のカリキュラムの問題である。教員個人の考え方で書写の授業を多くしたり少なく設定したりしているわけではない。逆に、限られた 15 回の国語の授業枠に、平均して 2 回書写の授業を実施しているということが「2. 書写の授業回数」からわかっている。2 回という回数は、小学校において国語科に位置づけられている書写の授業時数の割合からいっても妥当であるという意見もあがっている。その一方で、技能の向上を必要とする書写の授業は、15 回実施しないと身につかず、2・3 回では時間が足りないという意見も多く、回答のあった大学の 46% が現状では授業時数が不足していると答えていた。

6. 使用テキスト

- | | |
|-------------|--|
| (8) 使用テキスト名 | <input type="checkbox"/> 書写教育系 () |
| | <input type="checkbox"/> 実技系 () |
| | <input type="checkbox"/> 自作プリント 内容 () |
| | <input type="checkbox"/> その他 () |

回答のあった大学・短大で、書写の授業を実施している37校の授業担当者が使用しているテキストの集計結果は【表1】のとおりである（複数回答あり：()内の数字は人数）。

【表1】 使用しているテキスト

項目	人数	記述内容（書名は控えた）
書写教育系	12	書写教育の理論と実技書（10） 参考となる論文、実践資料など（1）
実技系	11	硬筆検定の問題集（1）、楷書実技書（1）、小学校教科書（7） 小学校の書写教育理論をふまえたペン字練習帳（1）
自作プリント	13	書写指導の意義と内容（1）、書写指導の理念（1）、手書きの意義（1）、 書写指導の概要（1）、国語科教育総論（1）、学習指導要領（1）、 姿勢執筆（2）、筆順（1）、評価カード（1）、 楷書・行書のプリント（1）、硬筆・毛筆書写実技プリント（1）、 板書（1）、賞状揮毫（1）
その他	7	国語科教育指導法関係（2）、学習指導要領国語編（1）、 学習指導要領解説（1）、高校入試問題（書写に関するもの）（1）、 板書の書き方の本（1）、漢字指導関係の本（1）

使用テキスト名から内容の系統を分類すると、【表1】のように①書写教育系、②実技系、③自作プリント、④その他というように、4つに分類できる。今回の調査では項目別にみると一番多いのが自作プリントであった。授業回数が少ない場合、テキストを学生に買わせるよりも、授業担当者が必要な内容や事柄をそれぞれの本からピックアップして印刷して自作プリントを配る方法を優先したものと思われる。また「小学校教科書」の使用が多いのは、現場で実際に使用されている实物に触れつつその学習方法を学ぶことのできるテキストであるからと考えられる。

授業回数の多い大学では、学会等で発行した書写指導の内容を網羅した「書写教育の理論と実技書」を使用し、書写の内容を系統的に広く深く指導していることがわかった。

7. 教材文字

- | | |
|-------------------|---|
| (9) 教材文字 (いわゆる手本) | <input type="checkbox"/> テキスト等 (テキスト等からの印刷も含む)
<input type="checkbox"/> 自筆
<input type="checkbox"/> その他 () |
|-------------------|---|

回答のあった大学・短大で、書写の授業を実施している 37 校の教材文字は、テキスト等を活用している教員が 32 人、自筆によるものが 8 人だった (複数回答含む)。

8. 参考図書

- | |
|----------------|
| (10) 参考図書名 () |
|----------------|

回答のあった大学・短大で、書写の授業を実施している 37 校の授業担当者の参考図書を分類したのが、【表 2】である (複数回答あり : () 内の数字は人数)。

【表 2】参考図書

内 容 (書名は控えた)	人 数	内 容 (書名は控えた)	人 数
小学校学習指導要領国語編	2	板書関係	3
小学校学習指導要領解説国語編	2	硬筆練習帳	2
小学校教科書	2	書体字典	2
小学校国語科授業研究	2	書の古典資料	1
書写教育の理論書	1	日本書道史	1
書写教育の理論と実技書	5	中国書道史	1
筆順指導	2		

授業回数の多い大学では、主教材として書写指導の内容を網羅した「書写教育の理論と実技書」を使用し、書写の内容を系統的に広く深く指導していることを前項で述べたが、授業回数が少なく、自作プリントを配布している大学では、「書写教育の理論と実技書」を参考図書として、必要な項目を選択して活用していることがわかった。学習指導要領及び同解説や、小学校教科書などを副教材としたり、文字文化に関わる実際の資料に触れて、読んだり見たり体験する授業展開を図っているところも見られた。

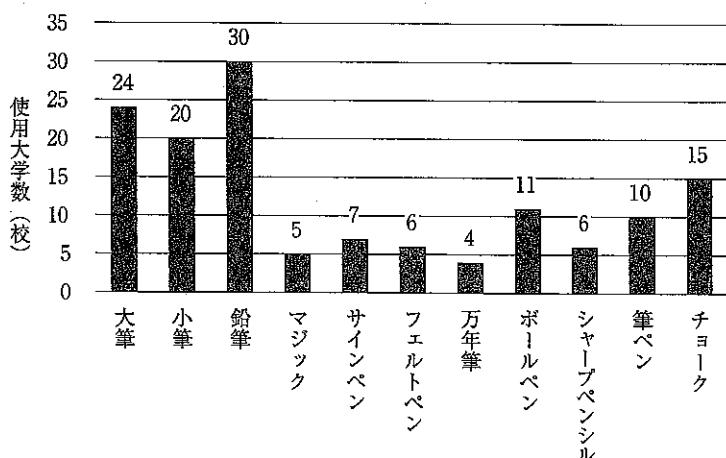
9. 書写の授業でどんな筆記具を扱っているか

- (11) 扱っている用具 大筆 小筆 鉛筆 マジック サインペン
 フェルトペン 万年筆 ボールペン シャープペンシル
 筆ペン チョーク その他 ()

[Fig.6]

書写の授業でどんな筆記具を扱っているか

—アンケート回答大学・短大—



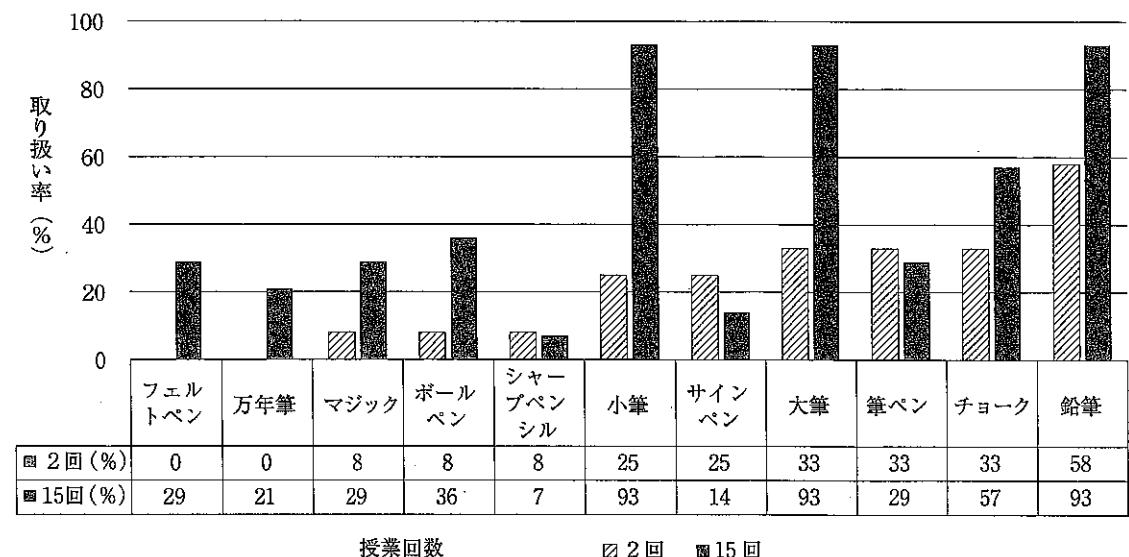
扱っている筆記具について集計し、グラフ（【Fig.6】）に示した。小学校の書写の授業で使用する大筆・小筆・鉛筆が多く使われている。また、板書練習への取り組みと考えられるチョークも比較的多く扱われている。

次に、授業実施回数の違いにより扱う筆記具に違いがあるかを、授業回数の類型として多かった2回と15回の場合をもとにグラフに示した（【Fig.7】）。横軸の筆記具名を、2回の時の数値が右のものほど昇順になるように並べたところ、15回の授業では時間のかかる大筆・小筆の扱いが充実することが見て取れる。当然のことながら15回の方が多様な筆記具を扱うことができている。そこで、2回の授業での筆記具の扱いを100とした場合の15回の授業での扱いの充実度を下段のグラフに示した。フェルトペンや万年筆といったさまざまな筆記具にまで学習が及んでいることがわかる。

【Fig.7】

扱っている用具

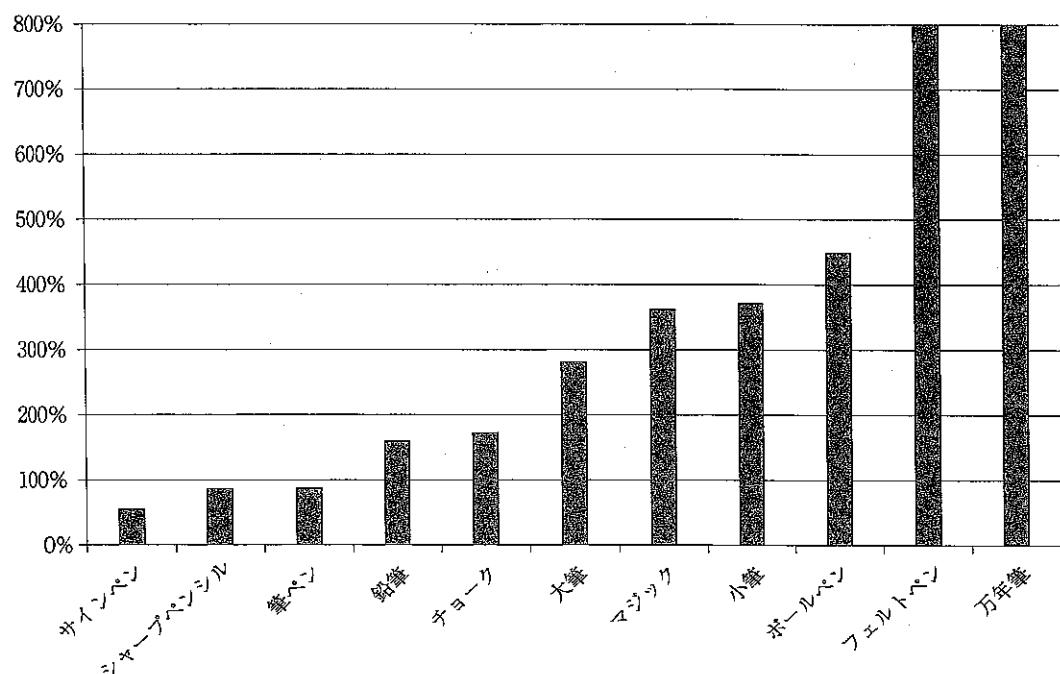
—アンケート回答大学・短大の授業回数別取り扱い率—



【Fig.8】

授業実施回数と各筆記具の取り扱い率の比較グラフ

—2回の時の取り扱い率を100%とした場合の15回の相対取り扱い率—



* フェルトペンと万年筆は2回の時の実施者が0だったため、
便宜的に2回の時の実施者を0.01などとして近似したグラフにしている。

10. 授業内容：「知識」に関する内容をどれくらい扱っているか

(12) 授業内容

実施している内容のすべての□にチェックを入れてください。比較的軽い扱いになっている内容には△を記入してください。差し支えなければ、()内に工夫している点やお困りの点をご記入ください。なお、以下に提示した内容は、様々な大学の実状に対応できるように、書写に限らず書道（下線有り）にまで内容を広げてあります。

「知識」に関する内容

- 日本語の文字の特徴と文化 平仮名の字源 片仮名の字源 漢字の字源
- 字形と字体 印刷文字と手書き文字の違い いわゆる許容される書き方
- 筆順 配列 実用書式 用具・用材の扱い方 用具・用材の作り方や種類
- 書体 書風 書道史 書体の変遷 古典の説明 古典の鑑賞 書論
- その他 ()
- ・工夫していること ()
- ・困っていること ()

小学校教員免許に対応する書写の授業内容のうち、「知識」に関する内容をどれくらい扱っているかを集計した。回答のあった41校の中で書写の授業を実施している37校中、「筆順」が突出して多く89%の大学が扱っている。一方で、平成28年2月29日に文化庁が発表した「常用漢字表の字体・字形に関する指針（報告）」に関わる「印刷文字と手書き文字の違い」や「いわゆる許容される書き方」は半数程度しか扱っていない。書写に限らず漢字テストの採点基準にも関わるため、しっかり扱ってほしい内容である。

書道に関する内容も一部で扱われている。これは、各大学の特色を生かした様々な事情やカリキュラム上の実状があるのであろう。

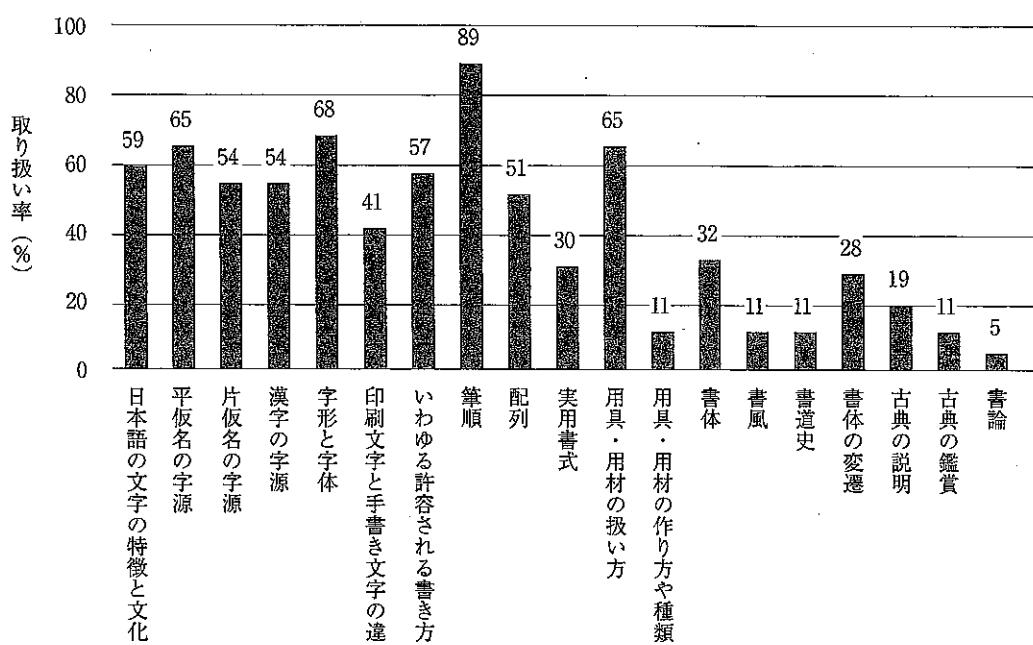
なお、書写書道教育を主たる専門領域とする教員は、全体に比べて「印刷文字と手書き文字の違い」の扱いが突出して多いことが見て取れる。また、「いわゆる許容される書き方」「配列」「平仮名の字源」「書体の変遷」「実用書式」に関する内容を扱う率が高くなっている。

次に、授業回数によって「知識」に関する内容の扱い率にどのような違いがあるかを、授業回数2回と15回の大学・短大とで比較を試みた。15回の方が、「書体の変遷」「用具・用材の扱い方」「実用書式」が特に充実し、その他の項目においても扱う率が高くなっている。一方、2回の方は、少ない授業時間内で、多くの内容を扱う努力がなされていることが伺える。また、2回の授業での筆記具の扱いを100とした場合の15回の授業での扱いの充実度を下段のグラフに示した。ここからも、「実用書式」「書体の変遷」「用具・用材の扱い方」が取り扱い率の上で特に充実していることがわかる。

[Fig.9]

「知識」に関する内容をどれくらい扱っているか

—アンケート回答大学・短大—

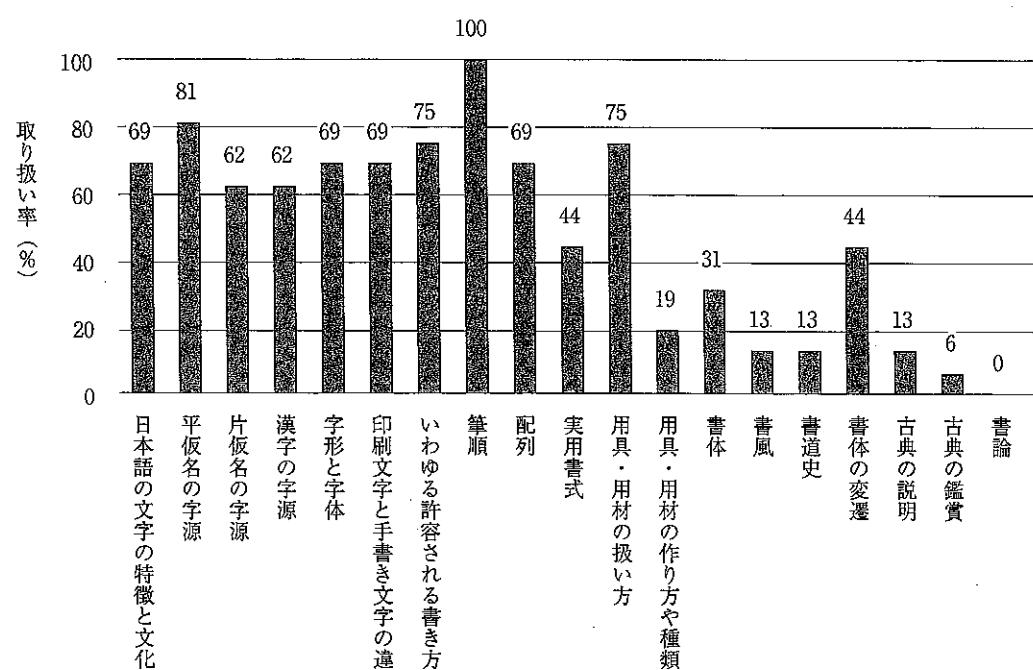


[Fig.10]

「知識」に関する内容をどれくらい扱っているか

—アンケート回答大学・短大の

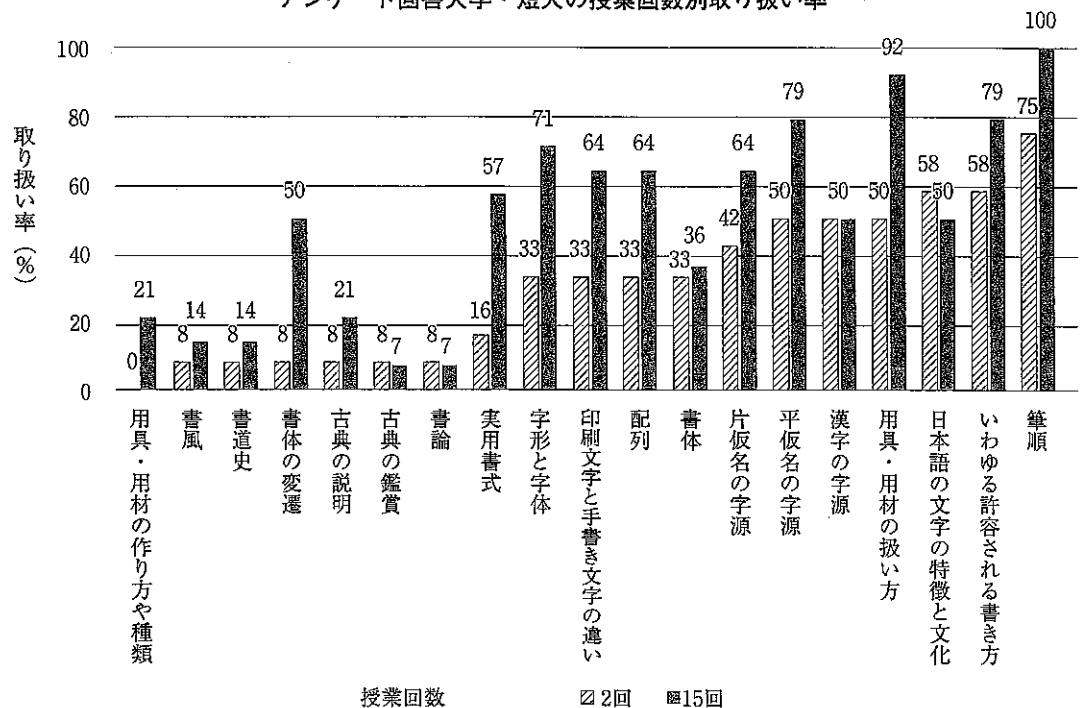
書写書道教育を主たる研究領域とする教員の場合—



【Fig.11】

「知識」に関する内容をどれくらい扱っているか

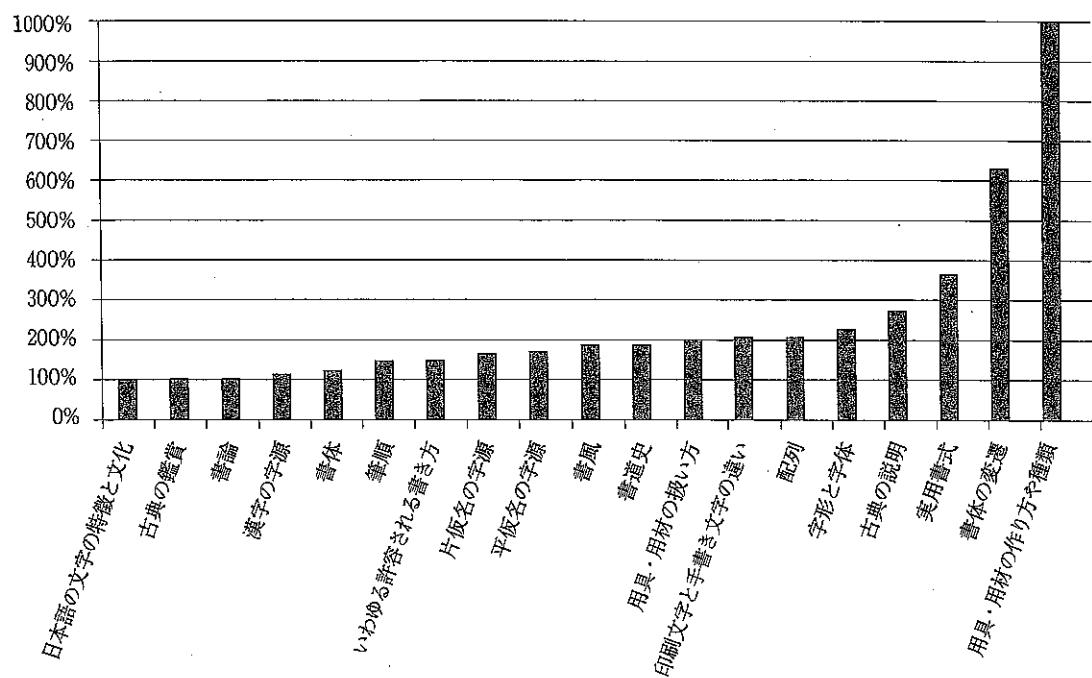
—アンケート回答大学・短大の授業回数別取り扱い率—



【Fig.12】

授業実施回数と「知識」に関する内容の取り扱い率の比較グラフ

—2回の時の取り扱い率を100%とした場合の15回の相対取り扱い率—



* 「用具・用材の作り方や種類」は2回の時の実施者が0だったため、便宜的に2回の時の実施者を0.01などとして近似したグラフにしている。

つづいて、各大学の授業担当者が、「知識」に関して困っていることや工夫していることを記述形式で記入した内容についてみていく。

困っていることとして、

①記述した約 66% の回答者が、時数が足りないことを挙げている。時数が足りないため、取り上げたい内容を扱いきれない、という回答やコンパクトにまとまったテキストなどがあるとよい、という回答もあった。

②指導者である自身の書写技能がそれほど高くないことを挙げている担当者もいた（16%）。

工夫していることとしては、

①指導することを意識させて理解を図るとする記述が 33%（指導内容との関係性を常に意識して習得させるようにしている・学修者としての知識修得にとどまらず、授業実践に必要な知識を修得するとともに、学習者が「理解」することに向けた指導者レベルでの修得・理解を求める、など）。

②実技と関連付けて理解を図るとする記述が 33%（用筆、結構の方法を理論的に理解させる、平仮名の成立過程を字源から追っていく場合その場で書いて示す。全授業の後半に賞状揮毫の体験を必ず取り入れ、表題と本文の違いや、賞状用紙の種類についても、实物を示して学生の理解がはやく進むように心がけている、など）。

③時数が足りない中での工夫を特に取り上げている記述が 25%（硬筆・毛筆の技能が個人的に不十分であっても、教壇に立って指導できる技能をつけるよう工夫している・短時間で筆が使えて文字が上達するように考慮している、など）。

④プリントを作成しているという記述が 25%（書写用語について自作のプリントを使用し簡単に授業内で触れている・テキストだけではなく、プリントを空欄補充式で用意し理解を深めやすいように準備した、など）。

⑤興味・関心と結び付けて理解を深めようとする記述が 25%（文字・ことばに対して興味・関心を持たせる・字源を教えている・視覚的に印象づけるために知識面でも OHC（書画カメラ）を適宜使用する・文房四宝に関してはビデオ教材を視聴し、まず学生自身が用具・用材の作り方や種類を理解できることにすること、そして道具を丁寧に扱わなければいけない理由にも触れられるようにする、など）が挙げられていた。

11. 授業内容：「指導法」に関する内容をどれくらい扱っているか

(12) 授業内容

実施している内容のすべての□にチェックを入れてください。比較的軽い扱いになっている内容には△を記入してください。差し支えなければ、() 内に工夫している点やお困りの点をご記入ください。なお、以下に提示した内容は、様々な大学の実状に対応できるように、書写に限らず書道（下線有り）にまで内容を広げてあります。

「指導法」に関する内容

- 学習指導要領の解説（国語科書写の位置づけと指導事項） 教材研究法
- 授業研究法 基本的な学習指導過程（授業展開の方法） 指導案の書き方
- 評価方法 ICT の活用法 良否・適否の弁別法
- いわゆる許容される書き方の指導法 筆順指導の方法 字形指導の方法
- 筆使いの指導法 毛筆指導法 硬筆指導法 硬筆と毛筆の関連指導法
- 書き初めの指導法 展示法 加朱添削法

・工夫していること

(

)

・困っていること

(

)

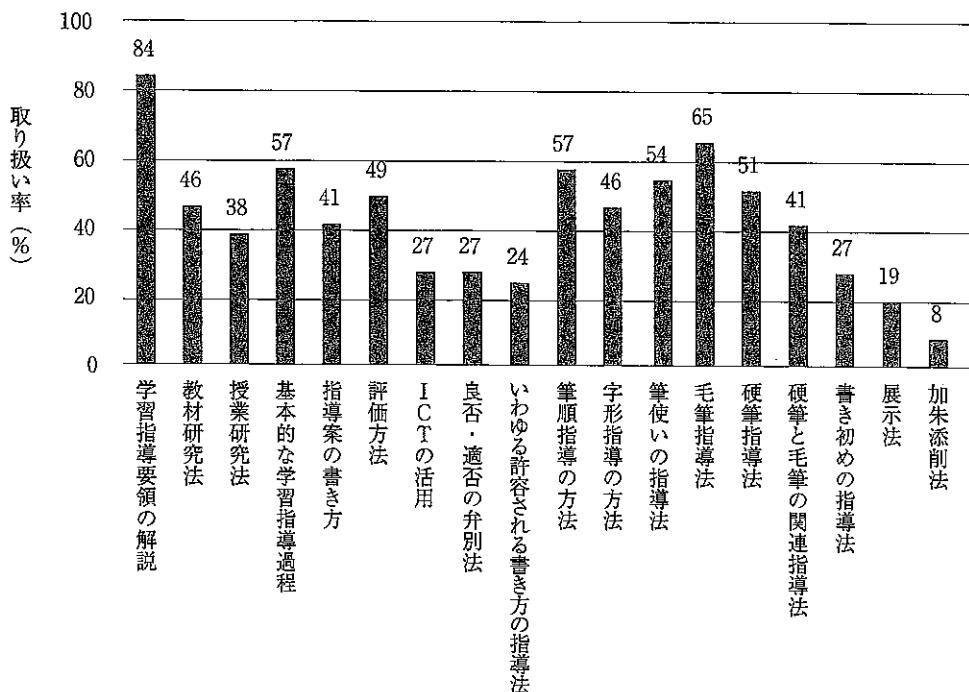
小学校教員免許に対応する書写の授業内容のうち、「指導法」に関する内容をどれくらい扱っているか集計したところ、どの大学・短大も、学習指導要領に基づいた書写指導をめざしていることを回答から読み取ることができた。かつて小学校書写に対応した授業が書道の古典臨書で済ませる書道の授業になつてはいないかという批判を受けた大学もあったが、今回の回答にはそのような授業はなかった。一方、今日の課題であるICTを活用した指導法の扱いが低いのが気になるところである。なお、書写書道教育を主たる専門領域とする教員は、「評価方法」「授業研究法」「学習指導要領の解説」「硬筆と毛筆の関連指導法」「基本的な学習指導過程」「筆順指導の方法」に関わる内容を扱う率が高いことが見て取れる。

次に、授業回数によって「指導法」に関する内容の扱いにどのような違いがあるかを、授業回数2回と15回の大学・短大とで比較すると、15回の方が、「字形指導の方法」「書き初めの指導法」「筆使いの指導法」「硬筆と毛筆の関連指導」といった実技指導と関連のある時間のかかる内容を扱う率が高くなっている。また、2回の授業での扱いを100とした場合の15回の授業での扱いの充実度もグラフに示した。ここからも、「字形指導の方法」「書き初めの指導法」が特に充実していることがわかる。

【Fig.13】

「指導法」に関する内容をどれくらい扱っているか

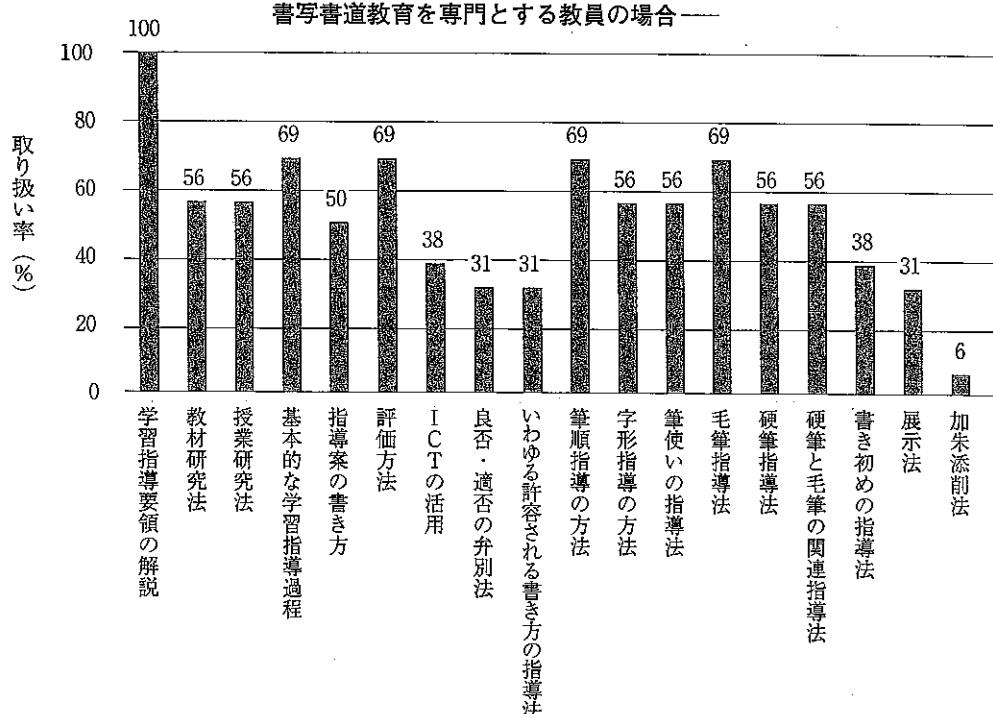
—アンケート回答大学・短大—



【Fig.14】

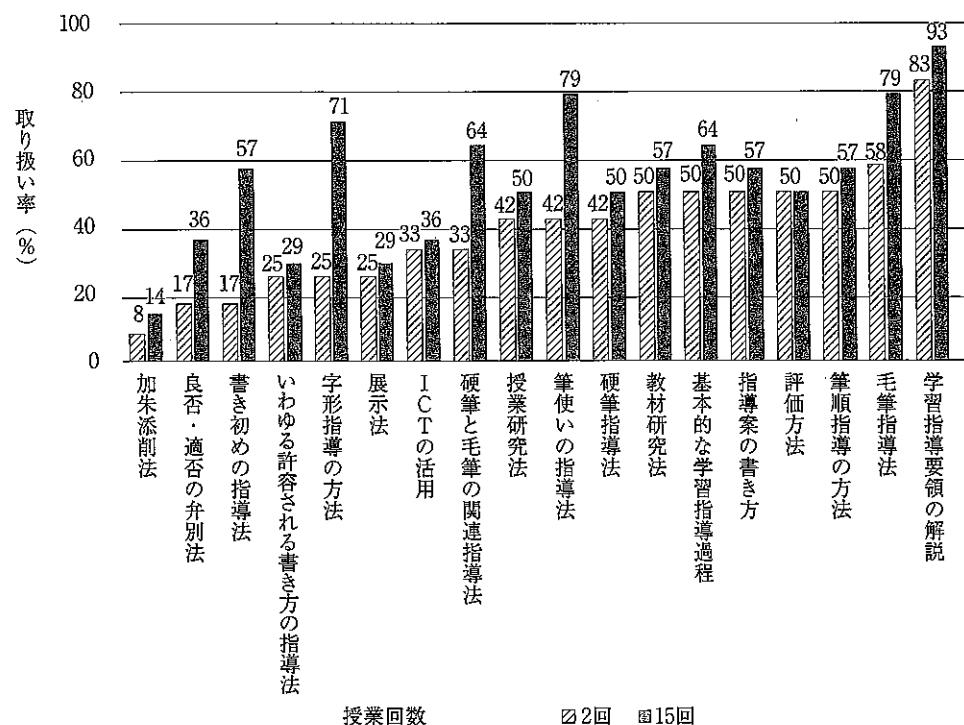
「指導法」に関する内容をどれくらい扱っているか

—アンケート回答大学・短大の書写書道教育を専門とする教員の場合—



[Fig.15]

「指導法」に関する内容をどれくらい扱っているか
—アンケート回答大学・短大の授業回数別取り扱い率—



つづいて、各大学の授業担当者が、「指導法」に関して困っていることや工夫していることを記述形式で記入した内容についてみていく。

困っていることとしては、

①「知識」に関する内容の時と同様に、時数の不足を挙げている担当者が50%（時間不足・指導案の書き方の指導とそれを使った模擬授業に当てる時間が十分でない、など）。

②時間が少ないので、コンパクトに扱う効果的な教材があるとよい、という具体的な意見もあった。

③他に、人数が多いため、実践的な授業、模擬授業などは行いにくい（1件）・初等国語科指導法等の教科教育法との関連で、国語（書写を含む。）という科目では書写の指導法をどの程度取り上げるべきか、位置付けが正確につかめない（1件）・大学にコピー用紙しかなく、書写のワークシートの作成に不向き（1件）、

などがあった。

工夫していることとしては、

①演習方法の工夫について記述したものが30%（小学校で行われている方法を演習方式で実践させている・学生同士のグループ活動などを取り入れている・学校で使用している教科書の一部を取り上げている・板書の学習で、教員だけでなくペアになった学生同士からも評価をしてもらう機会を設けている・「ワークシート」の作成体験をおこなっている、など）。

②様々な資料を配布しているというものが26%（板書学習の時、自作のプリントに加え、板書法書から抜粋印刷したものをおこなっている、など）。

③硬筆指導の工夫について記述したものが20%（書写用のノートと筆順学習用の漢字練習帳で記録や宿題に活用している・書写的指導法書から視写の課題を出し、硬筆で丁寧に書くよう促している、など）。

④受講の心構えを明確にするというものが13%（講義は受講者の将来の実践のための模擬授業として捉えること・指導者と学習者の双方の視点を持って授業に臨むことを初回授業にて確認させる、など）。

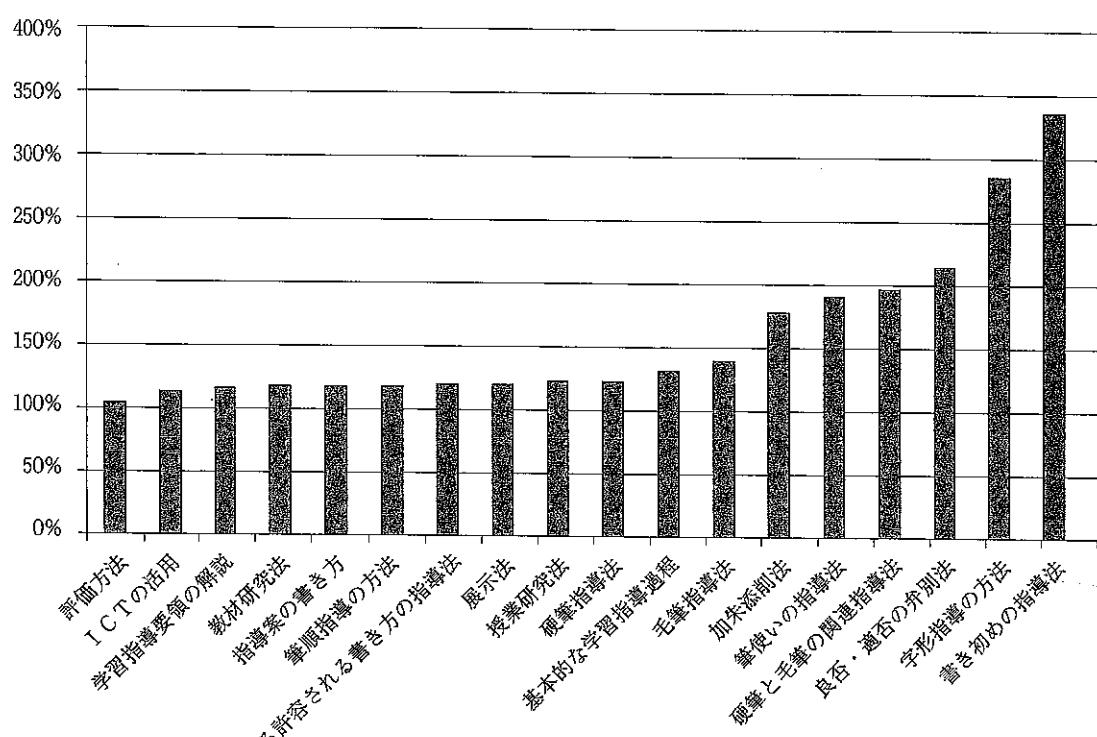
⑤学生自身の学習体験と今日的な書写的指導とを対比して再構築させる。

という意見があった。

【Fig.16】

授業実施回数と「指導法」に関する内容の取り扱い率の比較グラフ

—2回の時の取り扱い率を100%とした場合の15回の相対取り扱い率—



12. 授業内容：「書写技能」に関する内容をどれくらい扱っているか

(12) 授業内容

実施している内容のすべての□にチェックを入れてください。比較的軽い扱いになっている内容には△を記入してください。差し支えなければ、()内に工夫している点やお困りの点をご記入ください。なお、以下に提示した内容は、様々な大学の実状に対応できるように、書写に限らず書道（下線有り）にまで内容を広げてあります。

「書写技能」に関する内容

- 姿勢・筆記具の持ち方 毛筆技能 硬筆技能 字形 筆使い
 筆順 平仮名 片仮名 漢字 配列 書く速さ
 書式にしたがって書く（手紙や葉書など） 板書 古典の臨書

・工夫していること

(

)

・困っていること

(

)

その他の内容

(

)

小学校教員免許に対応する書写の授業内容のうち、「書写技能」に関する内容をどれくらい扱っているか集計したところ、平仮名に比べて片仮名を扱う大学が少ないとや「毛筆技能」「筆使い」といった毛筆に関する内容の扱いが少ないことが見て取れる。書写力の日常化に関して「配列」「書く速さ」「書式にしたがって書く」「板書」の扱いが少ないと特記されよう。

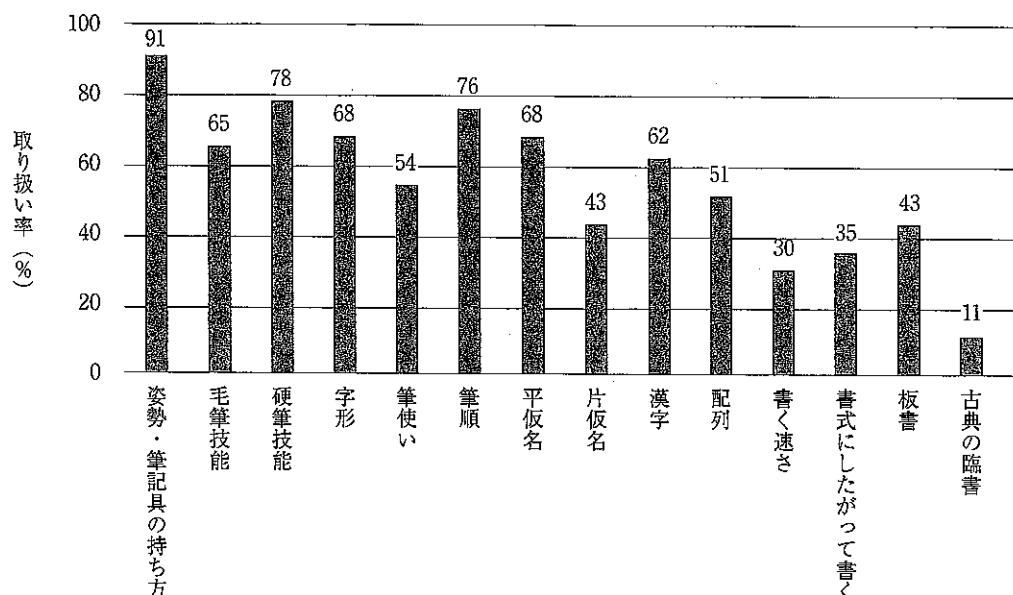
なお、書写書道教育を主たる専門領域とする教員は、「筆使い」「字形」「書く速さ」「板書」「筆順」の扱いが多いことがわかる。

次に、授業回数によって「書写技能」に関する内容の扱いにどのような違いがあるかを授業回数2回と15回の大学・短大とで比較すると、15回の大学・短大の方が、「毛筆技能」「筆使い」「平仮名」「配列」「漢字」「字形」「片仮名」の内容で扱う率が2回の大学・短大を大きく上回っている。さらに、これまで見てきた授業内容の分類項目である「知識」や「指導法」と比べると、授業回数2回と15回との差が大きく開いている。「書写技能」は、授業回数の影響を最も受けやすい内容であるといえる。また、2回の授業での扱いを100とした場合の15回の授業での扱いの充実度もグラフ（[Fig.20]）に示した。ここからも、「毛筆技能」「筆使い」「配列」「片仮名」「平仮名」「漢字」が取り扱い率の上で特に充実していることがわかる。

[Fig.17]

「書写技能」に関する内容をどれくらい扱っているか

—アンケート回答大学・短大—

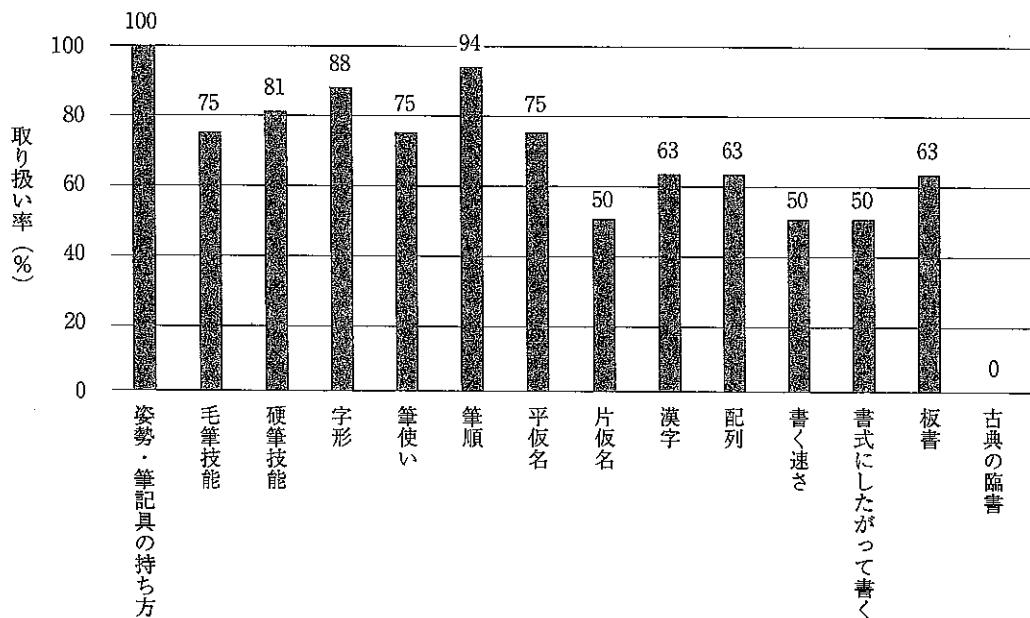


[Fig.18]

「書写技能」に関する内容をどれくらい扱っているか

—アンケート回答大学・短大の

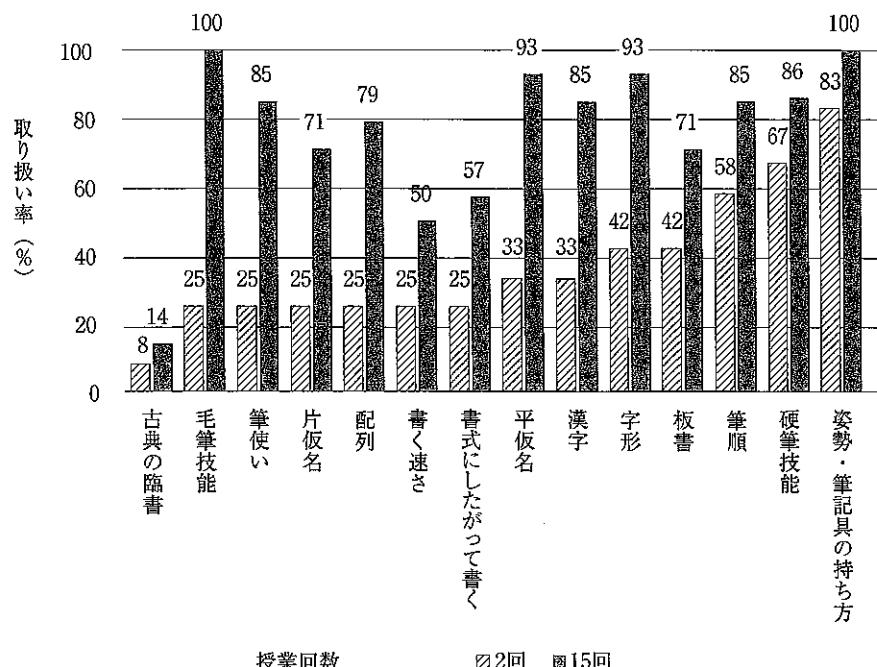
書写書道教育を専門領域とする教員の場合—



【Fig.19】

「書写技能」に関する内容をどれくらい扱っているか

—授業回数別—

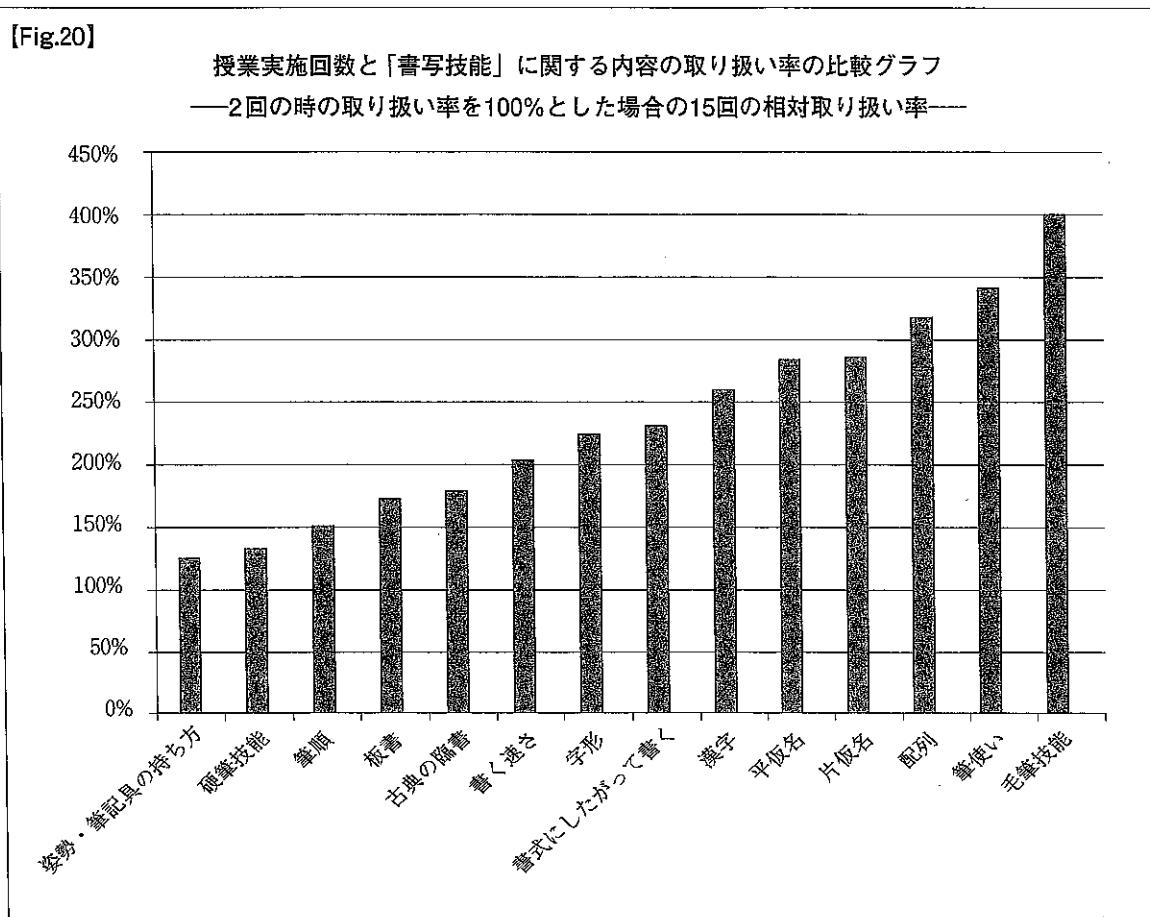


□ 2回 □ 15回

【Fig.20】

授業実施回数と「書写技能」に関する内容の取り扱い率の比較グラフ

—2回の時の取り扱い率を100%とした場合の15回の相対取り扱い率—



つづいて、各大学の授業担当者が、「書写技能」に関して困っていることや工夫していることを記述形式で記入した内容についてみていく。

困っていることとしては、①50%の授業担当者が時数が足りないことを挙げている（基礎的な技能の一端にふれるのがやっとで、絶対的に時間が足りない・各学生の筆順を確認する余裕がない、など）。

②1クラスの受講者数が多いというものが12%（机間指導が毎時間追いつかず、全員に声かけをすることができない、など）。

③他に、科学系大学の傾向があり、教室の確保が難しい（1件）・学生が使用する用具・用材のばらつき（1件）・筆記具の持ち方だけでかなりの時間を使うが、なかなか身につくものではない（1件）がある。

工夫していることとしては、

①指導者になることを意識して指導しているというものが29%（ノートやポートフォリオなどを制作させて授業の取り組みが形として残るようにし、教員になった時に効果的に活用できるようにしている・学校現場で使用している教科書の一部を教材として取り上げている・授業実践に必要な技能の習得を図るとともに、現場での経験を踏まえ、授業実践において指導者に求められる必要最低限のラインを明確に示す・小・中学校の授業と同様の授業展開をとっている、など）。

②短時間で効果的な学習の工夫をしているというものが12%（毎時間、授業初めにワンポイントレッスンで結構のこつを説明する・時間が限られているので、技能のポイントを押さえるような内容にする・「技能」の学びが、常に「指導法」の学びにつながるように意識させる、など）。

③プリントを活用するというものが12%（毛筆の単元（教材）とタイアップしてプリントを用意し、様々な学年の文字に触れられるようにする、など）。

④その他、国語教育を踏まえて教えている・毛筆課題の提出時に、自己評価を付け、毛筆課題に反映されていないが習得されている学習内容を確認している・グループ活動を生かし、受講者同士が学び合う環境を作るようになっている、大字作品を仕上げてもらう（書き初めなど半切の大きさ）・机間指導では対話を大切にして課題解決への支援をする・自己評価だけではなく相互評価を取り入れている・基本的な学習事項「姿勢・筆記具の持ち方」は重点的に時間を割くようにしている。

という意見があった（各1件）。

その他の意見として、非常勤として指導しているが、同じ授業を持たれている他の方がどうも書道的な指導、加朱添削中心になられているので、同じ大学で同じ科目名なのにどうなのかということを強く思っているが、専任の先生に言いにくい面がある、というものがあった。

13. 教員の授業時数に対する考え方

2 - (13) 授業開設上の問題点

下記の各項目について、該当するものすべてにチェックを入れ、差し支えなければ実状を、具体的に（ ）内へご記入下さい。

① 授業時数

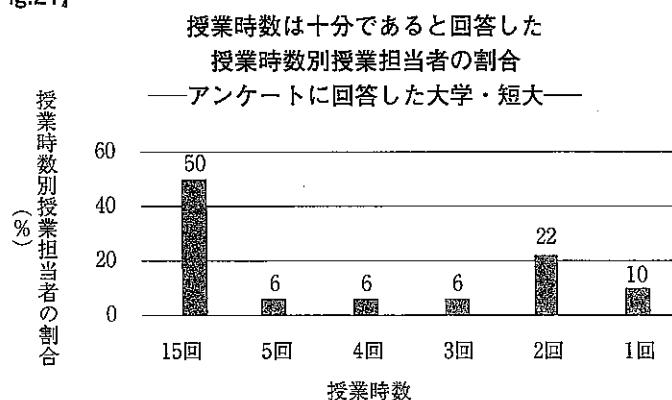
授業時数は十分である。 授業時数が不足している。

(

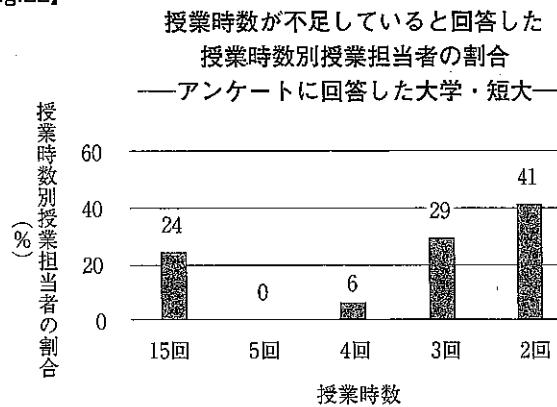
)

回答のあった大学・短大で、書写の授業を実施している37校の授業担当者のうち、授業時数は十分であると考えている教員は51%、授業時数が不足していると考えている教員は49%だった。それぞれの授業時数の内訳をグラフに示した。

【Fig.21】



【Fig.22】



15回実施している大学の教員の満足度が高い一方で、不足していると感じている教員も少なくない。2・3回の授業数だと不足していると感じる教員が多い一方で、2回で十分であるという教員もいる。国語科教育全体にしめる書写教育の割合から、2回が適当であるという意見もあった。

14. 1クラスあたりの受講者数に対する授業担当者の考え方

2 - (13) 授業開設上の問題点

下記の各項目について、該当するものすべてにチェックを入れ、差し支えなければ実状を、具体的に（ ）内へご記入下さい。

② 1クラスあたりの受講者数

- 適切な人数である。 多すぎる。 少人数で授業しやすい。
 負担が多いので教員を増やしてほしい。

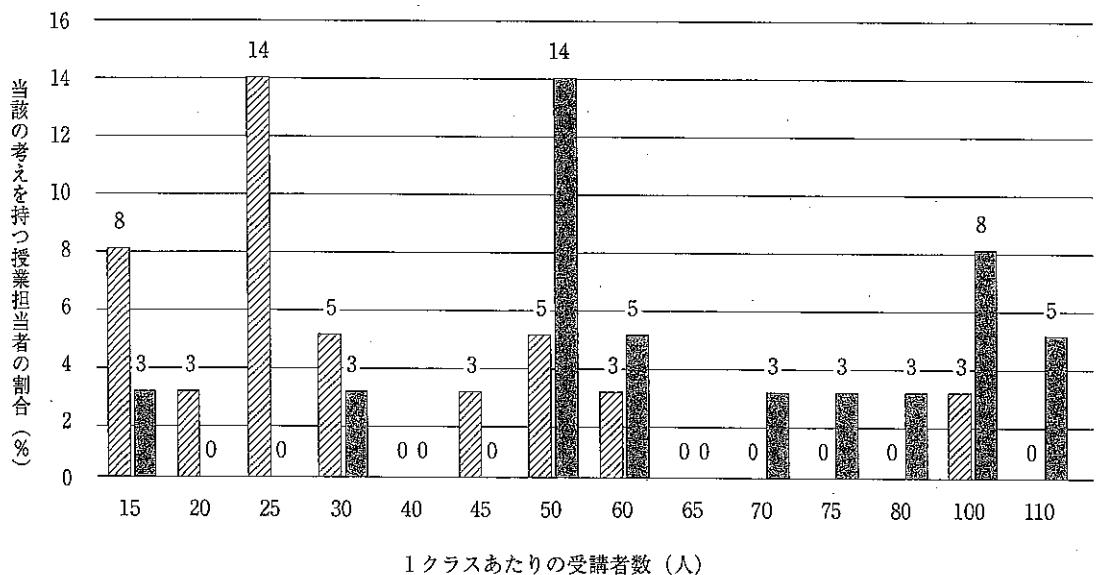
回答のあった大学・短大で、書写の授業を実施している37校の授業担当者のうち、1クラスあたりの受講者数が適切な人数であると考えている教員が44%、多すぎると考えている教員が47%、少人数で授業しやすいと考えている教員が3%、負担が多いので教員を増やしてほしいと考えている教員が14%だった（複数回答あり）。

そのうち、「適切な人数である」「多すぎる」の考えを持つ授業担当者と、1クラスあたりの受講者数との関係を表したのが以下のグラフである。1クラスあたりの受講者数が50名を越えると、受講者が多すぎると感じるようになるのが見て取れる。

[Fig.23]

1クラスあたりの受講者数に対する授業担当者の考え方

—アンケート回答大学・短大—



なお、少人数で授業しやすいと考えている教員の1クラスあたりの受講者数は20名、負担が多いので教員を増やしてほしいと考えている教員の1クラスあたりの受講者数は40名、50名（2人の教員が該当）、100名であった。

15. 施設・設備について

2 - (13) 授業開設上の問題点

下記の各項目について、該当するものすべてにチェックを入れ、差し支えなければ実状を、具体的に（ ）内へご記入下さい。

③施設・設備

I 専用の教室がある。（Iを選んだ方は以下にお進み下さい。IIの回答は不要です。）

施設・設備は充実している。

専用の教室はあるが、以下の点で困っている。

（ ）

II 専用の教室がない。（IIを選んだ方は、以下に示した項目のうち、該当するものすべてにチェックを入れて下さい。）

大教室

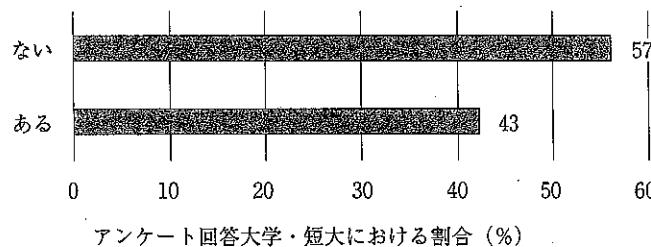
小教室

・一般教室で行っている場合、工夫していることや困っていることをご記入ください。

（ ）

[Fig.24]

専用の教室の有無



施設・設備については、回答のあった大学・短大のうち、専用の教室があると答えたのは 43% で、そのうち充実していると回答したのが 67% だった。専用の教室がありながら不便な点として、水回りや施設の老朽化の問題が挙げられていた。専用の教室がない場合、37% の大学が大教室で授業を行い、19% の大学が小教室で授業をおこなっている。そのような状況での担当者の様々な工夫が記されている。水道などの設備がない一般教室で行っているので、墨汁を使わず水書シート（毛筆で水書きすると筆跡がのこる）を用いて実技練習を行っている、黒板がホワイトボードなので、マグネットシートの小さな黒板を購入し、毎時間板書（チョークを使って書く）の技能を高める練習が行えるようにしている、などである。

16. 指導しておきたいこと

(13) 授業開設上の問題点

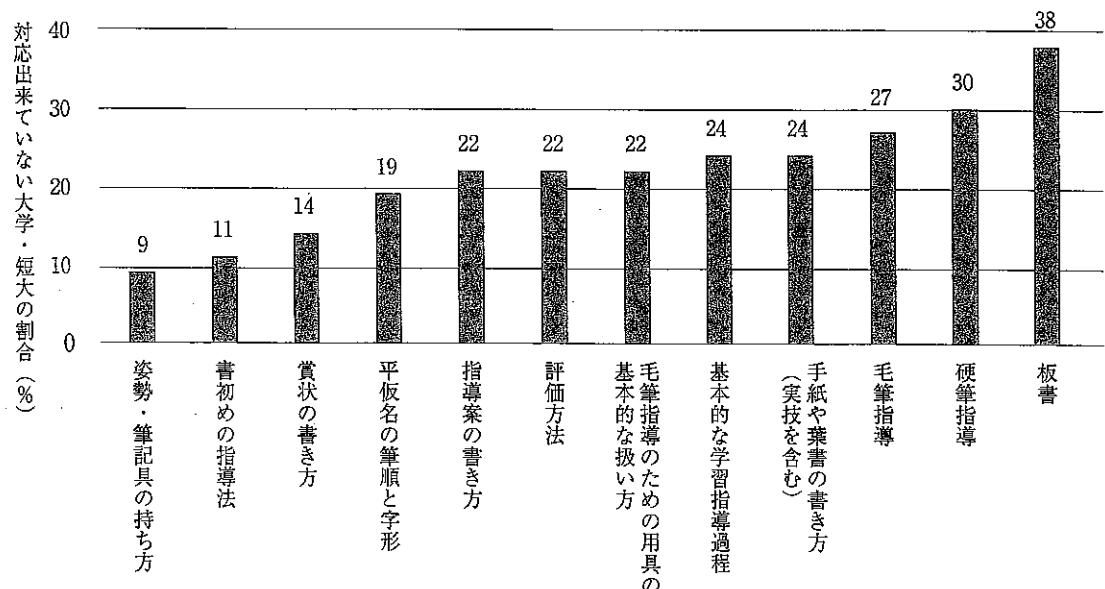
下記の各項目について、該当するものすべてにチェックを入れ、差し支えなければ実状を、具体的に（ ）内へご記入下さい。

④現在授業時数や施設・設備の制約があつて実施できていないが、小学校教員を養成する上で指導しておきたいこと。

- 基本的な学習指導過程（授業展開の方法） 指導案の書き方 評価方法
 板書 毛筆指導 硬筆指導 平仮名の筆順と字形
 姿勢・筆記具の持ち方 書初めの指導法
 毛筆指導のための用具の基本的な扱い方 賞状の書き方
 手紙や葉書の書き方（実技を含む）
 その他（ ）

[Fig.25]

指導しなければならないが
時数等の関係で対応できていない指導事項
—アンケート回答の大学・短大—



現在、授業時数や施設・設備の制約があつて実施できていないが、小学校教員を養成する上で指導しておきたい内容についても回答を求めた。質問項目は、全書研本部役員の校長職経験者で、教育現場で初任者指導の実状に詳しい方々にヒアリングして内容を設定した。初任者として赴任したときに身に付けておいてほしい内容であるとともに、身に付けていない初任者が多くて研修段階で苦労している内容もあるという。

どのような事項に対応できていないのかを見ていくと、教師の日常の教育活動で一番大切な板書指導や硬筆指導に課題があることが見て取れる。ここに掲げた項目一つ一つが現場から求められている重要な内容があるので、これらについて、授業回数や教員の専門に関係なく一通りおさえることのできる授業モデルやテキスト、練習帳の作成が必要である。また、これらに対応できる研修システムの構築が必要である。

3. まとめにかえて

本実施状況調査は、教職員免許法別表第一に規定している小学校教諭の免許状取得に関する単位のうち、各大学等における「国語（書写を含む。）」に対応した授業の設定、実施内容、課題について調査を行ったものである。

小学校の教員養成課程において、「国語（書写を含む。）」に対応した授業については、本調査の結果に示されたとおり、ほとんどの大学等で開設されているが（77校中62校 81%）、従来、各大学の実施時間数や内容には大きな隔たりがある点が指摘されているところである。

教育職員免許法の改正を受けて、平成28～29年にはその施行規則が改正されることになっており、教員養成を行う大学においては、新しい教職課程認定標準のもとに課程認定が行われ、平成31年度より、新課程が実施されることになっている。

一方、平成28年12月21日、中央教育審議会は「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（答申）を取りまとめた。これを踏まえ、小学校及び中学校の学習指導要領の改訂案が平成29年2月に公表され、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度から全面実施されることとなっている。したがって、来年度から3～4年間は、新教育課程の学校現場への周知期間であり、大学・学部の教員養成課程においても新学習指導要領に示された内容に対応した授業へと改善・充実することが求められると言えよう。

ここでは、以下の視点から、本実態調査の結果を関連付けて考察する。

1. 新学習指導要領と国語科書写

ここでは、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（答申）（以下「答申①」と表記）をもとに、新教育課程の方向性について述べるとともに本実態調査との関連を考察していく。

本調査において、関東地区における「国語（書写を含む。）」に対応した授業については、以下のようないくつかの現状と課題が明確になったと言えよう。これらの課題は、おそらく全国に共通する内容であると考えられる。

- ・免許法に対応した書写の授業を実施していない大学等が若干見られる。（シラバス調査）
- ・授業回数について半期15回実施している大学は26%に止まる。
- ・授業が必修科目となっていない大学等が4割、受講者数が50名を超える授業が6割程度に及ぶ。
- ・授業の中で「知識」に関する内容を位置付け、技能の習得に止まらないような工夫が見られる。
- ・使用するテキスト等は、授業回数等に応じて様々な教材にわたっている。
- ・学習指導要領の内容や「指導法」について、限られた時間の中で取り上げている。

「答申①」では、これまで学習指導要領がおおむね10年に一度改訂されていることを踏まえ、「2030年の社会と子供たちの未来」を見据え、学校教育は何を準備すべきかを考えていくことが重要であるとし、2030年の社会が、受け身の観点に立つだけでは難しい時代となる可能性を指摘している。子供たち一人一人が、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるようにすることを求めている。

2030年には、手書きや・書写・書道教育を取り巻く環境も大きく変化していることが予想される。このような指摘を踏まえ、手書きの文化的価値を再検証していくことが重要となろう。例えば、わが国

が、中国から漢字を受容して使いこなし、そこから平仮名と片仮名を生成して、後には漢字仮名交じり文を成立させたことなど、「文字文化」の豊かさに触れたり、生活や社会における文字や書に豊かに関わる資質・能力を育成したりすることが大切である。

また、今回の学習指導要領の改訂では、これまで「教員が何を教えるのか」という観点で、指導する内容が組み立てられてきたことを指摘し、学習する子供の視点に立ち、各教科等の学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、育成を目指す資質・能力を整理する必要があるとしている。この資質・能力を、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」の三つの柱に整理し、相互に関係し合いながら育成されるものとした。

これらを踏まえ、「書写」は三つの柱の内の「知識・技能」の中の、「我が国の言語文化に関する事項」に位置付けられる方向となった。具体的には、低学年に「点画の書き方」を明記し、始筆から送筆、さらに終筆までの筆記具の運び方に視点をあてるなどを重視している。また、「内容の取扱い」に(エ)を新設して、低学年の指導において、適切な運筆の能力の向上につながるよう指導の工夫を行うことを明記している。

本調査では、書写の授業回数が、77校中、半期15回実施している大学・短大は26%と最も多いが、一方で2回実施が23%と次に多い。また、1クラスの受講者数は50名を超える場合も60%を超えており、100名を超える場合が16件も報告されている。限られた時間の中で、受講生が50名を超える状況では、書写の技能の向上を図ったり、必要な内容を伝えたりするには、担当者によるかなりの授業の工夫が必要である。本調査で、各大学等において「困っていること」の回答では、50%の担当者が時数の不足を上げており、15時間を確保している教員でも不足を感じている場合も一定数見られた。全体的には短時間で効果の上がる授業の工夫に苦心している実態が読み取れる。

書写は従前では、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」に位置付けられていたが、今回の改訂で「我が国の言語文化に関する事項」となり、「言語文化」つまりは「文字文化」という観点が一層明確になったと言える。この関連でいえば、調査の「知識に関する内容をどの程度扱っているか」では、「筆順」「字形と字体」が扱う頻度が高い項目に上げられている。また、「日本語の文字の特徴と文化」「片仮名の字源」「平仮名の字源」「漢字の字源」等も比較的高い項目であり、単に技能の向上を目指すのではなく、「文字文化」という観点から授業を構成しようとしている意識が読み取れる。一方で、「実用書式」等は比較的扱う頻度が低い項目となっている。今回の改訂で「内容の取扱い」の(ア)に「文字を正しく整えて書くことができるようになるとともに、書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てるよう配慮すること」と示し、「生活に役立てる」ことを一層明確に規定した。これを踏まえると、手書きを日常生活に生かす視点についてはやや課題があると言える。

また、今回は、低学年の指導が新たに明確化されるなど、昭和43年に毛筆書写が第3学年以上の各学年に必修化されて以来の進展が図られている。さらに高等学校においては国語科の必履修科目である「現代の国語」「言語文化」に書写に関する内容が設定される方向性であり、幼・小・中・高の書写・書道教育の全体像を見据えることが一層重要となっている。これらを踏まえつつ、教員養成課程における「書写」の授業については、授業時数に応じた授業計画例の検討と提案、その発信と検証が重要であると考えられる。また、学習指導要領の改訂を踏まえ、その具体的な内容を整理したテキストの作成や組織的な講習会等の計画と開催が重要となるであろう。

2. 教員の資質能力の向上

平成27年12月21日には「これからの中学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」(答申)（以下「答申②」と表記）が示された。

この「答申②」は、これからの中学校教育を担う教員に求められる指導力を、教員の専門性の中に明確に位置付け、全ての教員がその指導力を身に付けることができるようにするため、教員の養成・採用・研修の接続を重視して見直し、再構築するための方策について検討する必要があるという提言を受け、教員養成部会において審議を行い、まとめられたものである。

ここでは、これからの中学校教育を担う教員に求められる資質能力を明確にすることや教員の養成・採用・研修に関する課題について述べている。例えば、教員研修に関する課題については、国、教育委員会、学校、その他の関係者等が一体となって、チームとしての学校の力の向上を図る措置を講じることによって、研修のための機会を確保した上で、大学等を含めた関係機関との有機的連携を図りながら、教員のニーズも踏まえた研修を効果的・効率的に行う必要性について指摘している。また、改革の具体的な方向性の一つに大学等と連携した研修や受講した研修の単位化などについて協議する仕組みを構築することを提言している。

本調査においても、大学等の教員養成課程において、書写に関する十分な知識や技能、指導法、評価法等を身に付けないまま、教員免許状を取得し、学校現場で書写の授業を担当せざるを得ないという現状が明確になっている。

一方、教員養成に関する改革の具体的な方向性については、学校種ごとの特性を踏まえつつ、「教科に関する科目」と「教職に関する科目」等の科目区分を撤廃し、新たな教育課題等に対応できるよう見直すことを提言している。これからの中学校教育にふさわしい教員養成に対応するために、教育職員免許法の改正、平成28～29年にはその施行規則が改正され、教員養成を行う大学においては、新しい教職課程認定標準のもとに課程認定が行われることとなる。

3. おわりに

「答申①」を受け、数年後には新しい教育課程が実施されることになり、国語科「書写」も指導内容や取扱いに新たな展開が見られることになる。また、「答申②」でも示されるとおり、書写についても、学習指導要領の改訂を踏まえつつ、教員養成課程学部や教職大学院を担当する大学教員を中心とした教員研修の場の設定と展開が求められる。今後、そのためのセンター的な役割を果たす組織づくり等も重要なになってくると考えられる。また、各教員養成大学等においては、今後の課程認定の方向性を注視しつつ、「書写」の時間数の確保や内容の充実を図っていく必要があろう。

4. 資料

4-1. アンケート用紙

全日本書写書道教育研究会（全書研）特別研究委員会大学部会

小学校教員免許に対応する書写授業の実施調査アンケート

大学名		回答者	
-----	--	-----	--

1. あなたの大学では、小学校教員免許に対応する書写の授業（※参照）を履修できますか。「いいえ」と回答した方は、「2」以降の回答は不要です。

はい いいえ

※【小学校教員免許に対応する書写の授業】

教育職員免許法施行規則 第一章単位の修得方法等から抜粋（太字は大学部会による）
第三条 免許法別表第一に規定する小学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科に関する科目の単位の修得方法は、国語（書写を含む。）、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育の教科に関する科目のうち一以上の科目について修得するものとする。

- 2 学生が前項の科目的単位を修得するに当たっては、大学は、各科目についての学生の知識及び技能の修得状況に応じ適切な履修指導を行うよう努めなければならない。

2. 小学校教員免許に対応する書写的授業について、科目毎にご回答ください（複数開設している場合は、表をコピーしてご記入ください）。□（チェックボックス）があるものは、選択してください。該当するものが複数ある場合は、複数チェックして下さい。授業内容は、平成28年度実施予定の内容を記入してください。

(1) 科目名 ()
(2) 半期の授業のうちの書写の回数
<input type="checkbox"/> 国語の授業 15 回中、書写を 2 回行う。
<input type="checkbox"/> 国語の授業 15 回中、書写を 3 回行う。
<input type="checkbox"/> 15 回すべて書写を行う。
<input type="checkbox"/> その他 ()
(3) 履修形式 <input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 必修 <input type="checkbox"/> その他 ()
(4) 総受講者数 (約 人) 1 クラスの受講者数 (約 人)
※後期に開講される授業等、28 年度の人数が分からぬ場合は、これまでの実績から概数で ご記入ください。

(5) 取得免許状	<input type="checkbox"/> 小学校教員免許状一種	<input type="checkbox"/> 小学校教員免許状二種
(6) 授業担当者氏名 ()		
※担当者が複数いらっしゃる場合は、表をコピーして、担当者毎にご記入ください。ご無理なようでしたら、代表の方 1名ご回答ください。		
(7) 授業担当者の主たる研究領域		
<input type="checkbox"/> 書写書道教育 <input type="checkbox"/> 書道実技 <input type="checkbox"/> 書論 <input type="checkbox"/> 書道史 <input type="checkbox"/> 国語教育 <input type="checkbox"/> その他 ()		
(8) 使用テキスト名		
<input type="checkbox"/> 書写教育系 () <input type="checkbox"/> 実技系 () <input type="checkbox"/> 自作プリント 内容 () <input type="checkbox"/> その他 ()		
(9) 教材文字 (いわゆる手本)		
<input type="checkbox"/> テキスト等 (テキスト等からの印刷も含む) <input type="checkbox"/> 自筆 <input type="checkbox"/> その他 ()		
(10) 参考図書名 ()		
(11) 扱っている用具		
<input type="checkbox"/> 大筆 <input type="checkbox"/> 小筆 <input type="checkbox"/> 鉛筆 <input type="checkbox"/> マジック <input type="checkbox"/> サインペン <input type="checkbox"/> フェルトペン <input type="checkbox"/> 万年筆 <input type="checkbox"/> ボールペン <input type="checkbox"/> シャープペンシル <input type="checkbox"/> 筆ペン <input type="checkbox"/> チョーク <input type="checkbox"/> その他 ()		
(12) 授業内容		
<p>実施している内容のすべての□にチェックを入れてください。比較的軽い扱いになっている内容には△を記入してください。差し支えなければ、() 内に工夫している点やお困りの点をご記入ください。なお、以下に提示した内容は、様々な大学の実状に対応できるように、書写に限らず書道（下線有り）にまで内容を広げてあります。</p>		
<p>「知識」に関する内容</p> <p> <input type="checkbox"/> 日本語の文字の特徴と文化 <input type="checkbox"/> 平仮名の字源 <input type="checkbox"/> 片仮名の字源 <input type="checkbox"/> 漢字の字源 <input type="checkbox"/> 字形と字体 <input type="checkbox"/> 印刷文字と手書き文字の違い <input type="checkbox"/> いわゆる許容される書き方 <input type="checkbox"/> 筆順 <input type="checkbox"/> 配列 <input type="checkbox"/> 実用書式 <input type="checkbox"/> 用具・用材の扱い方 <input type="checkbox"/> 用具・用材の作り方や種類 <input type="checkbox"/> 書体 <input type="checkbox"/> 書風 <input type="checkbox"/> 書道史 <input type="checkbox"/> 書体の変遷 <input type="checkbox"/> 古典の説明 <input type="checkbox"/> 古典の鑑賞 <input type="checkbox"/> 書論 <input type="checkbox"/> その他 () ・ 工夫していること () ・ 困っていること () </p>		

「指導法」に関する内容

- 学習指導要領の解説（国語科書写の位置づけと指導事項） 教材研究法 授業研究法
基本的な学習指導過程（授業展開の方法） 指導案の書き方 評価方法
ICTの活用法 良否・適否の弁別法 いわゆる許容される書き方の指導法
筆順指導の方法 字形指導の方法 筆使いの指導法 毛筆指導法
硬筆指導法 硬筆と毛筆の関連指導法 書き初めの指導法 展示法 加朱添削法
・工夫していること
()
・困っていること
()

「書写技能」に関する内容

- 姿勢・筆記具の持ち方 毛筆技能 硬筆技能 字形 筆使い 筆順
平仮名 片仮名 漢字 配列 書く速さ
書式にしたがって書く（手紙や葉書など） 板書 古典の臨書
・工夫していること
()
・困っていること
()

その他の内容

- ()

(13) 授業開設上の問題点

下記の各項目について、該当するものすべてにチェックを入れ、差し支えなければ実状を、具体的に（ ）内へご記入下さい。

①授業時数

- 授業時数は十分である。 授業時数が不足している。
()

②1クラスあたりの受講者数

- 適切な人数である。 多すぎる。 少人数で授業しやすい。
負担が多いので教員を増やしてほしい。

③施設・設備

- I. 専用の教室がある。（Iを選んだ方は以下にお進み下さい。IIの回答は不要です。）
施設・設備は充実している。
専用の教室はあるが、以下の点で困っている。
()

II. 専用の教室がない。(IIを選んだ方は、以下に示した項目のうち、該当するものすべてにチェックを入れて下さい。)

大教室

小教室

・一般教室で行っている場合、工夫していることや困っていることをご記入ください。
()

④現在授業時数や施設・設備の制約があつて実施できていないが、小学校教員を養成する上で指導しておきたいこと。

基本的な学習指導過程（授業展開の方法） 指導案の書き方 評価方法

板書 毛筆指導 硬筆指導 平仮名の筆順と字形 姿勢・筆記具の持ち方

書初めの指導法 毛筆指導のための用具の基本的な扱い方

賞状の書き方 手紙や葉書の書き方（実技を含む）

その他 ()

(14) 平成29年度以降の変更点がございましたらお答え下さい。

(授業開講の有無、授業時数、担当者、施設・設備等を含む。)

3. 上記の表で回答した授業の他に、小学校教員を目指す学生が受講できる書写書道の授業がありましたら、科目名をお答えください。教養科目や他の教員免許用の授業でも結構です。

科目名 () () () ()

4. これまでのご回答以外に、小学校教員免許に対応する書写の授業についてご意見がございましたらお書き下さい。

お忙しいところ、アンケートにご回答いただきまして誠にありがとうございました。

4-2. 記述による回答の全文

「2-(12) 授業内容」

「知識」

〈工夫していること〉

- ・書写指導法を実践を通して学ばせること。
- ・筆順に留意すべき漢字の筆順を各自確認させている点。
- ・指導内容との関係性を常に意識して習得させるようにしている。
- ・「学習のまとめ」として各回の授業内容をまとめたものと、復習のため用語等を空欄にしたものを作成している。
- ・文字の歴史の流れの中に、今日の「書写」が位置付けられることを折りに触れて伝えている。文字文化に対する理解の一助とすべく、学生に簡便な「日中書道史」「日中書論集」の類を作成させている。
- ・知識面と指導法と一緒にし「理論」と位置づけて、「実技」との対比をはかっています。
- ・授業を担当するようになって10年近く経ちますが、初年度より毎年変わらず、初回の授業時の記述式の簡単なアンケートでもほぼ100%の学生が「書写の理論って何か分からぬ（想像がつかない）」と回答しています。そのため、テキストだけではなく、初年度よりプリントを空欄補充式で多数枚用意し理解を深めやすいように準備すること、視覚的に印象づけるために知識面でもOHC（書画カメラ）を適宜使用すること（平仮名の成立過程を字源から追っていく場合その場で書いて示す、等）を、学生の指導に当たる者として心がけています。
- ・文房四宝に関しては、2時間目にビデオ教材を視聴します。まず学生自身が用具・用材の作り方や種類を理解できるようにすること、そして道具を丁寧に扱わなければいけない理由にも触れられるようにしています。また、文房四宝が震災と無縁ではないことにも新聞記事などを交えながら説明しています。その上で、翌週実技に進むようにしています。
- ・全授業の後半に、賞状揮毫の体験を必ず取り入れています。筆で書くのが苦手であっても小学校教員という立場上、賞状に接する機会が多いことをまず伝えます。賞状の書式に触れ、私が用意した練習用紙を使います。小筆だけではなく筆ペンで書く練習も同時に行います。最後に実際の賞状の受者の部分に、自分の氏名を書く、また友人の名前を書く体験をします。半紙に書く際と書き心地が違うという発見にもつながるようです。表題による本文の違いや、賞状用紙の種類についても、实物を示して学生の理解が早く進むように心がけています。
- ・書写用語について、自作のプリントを使用し簡単にですが授業内で触れています。（2件）
- ・学修者としての知識修得にとどまらず、授業実践に必要な知識を修得するとともに、学習者が「理解」することに向けた指導者レベルでの修得・理解を求める。（3件）
- ・字源を教えている。

〈困っていること〉

- ・取り上げたい内容が多く、時間数が足りない。（3件）
- ・時間が少ないので、コンパクトに扱いつつ、理解させる必要がある。コンパクトにまとめたテキストなどがあるとよい。

・「活字（印刷文字）」に対する信奉のようなものがあり、一般になじみのある「明朝体」「ゴシック体」をはじめ、所謂「教科書体」も含む「印刷文字」は、その時代時代の要請によって制作された意匠としての一側面がある、ということを学生に理解させるのは容易でない。

〔指導法〕

〈工夫していること〉

- ・書写用のノートと筆順学習用の漢字練習帳で記録や宿題に活用している。
- ・小学校で行われている方法を演習方式で実践させている点。
- ・「新編書写教育」から、視写の課題を出し、硬筆で丁寧に書くよう促している点。
- ・学生同士のグループ活動などを取り入れている。
- ・特に「硬筆指導」において、学生相互で添削、合評を行っている。学生同士で指摘し合うと、他者の手書き文字に対する評価はかなり厳密になるきらいがあるが、その傾向について相互に分析している。
- ・学生自身の学習体験と、今日的な書写の指導とを対比して、再構築させる。
- ・テキストや教育書、新聞だけではなく一般的な雑誌でも教育に生かせる記事が載っていることがあるので、ほぼ毎時間読み物資料として配布できるようにしています。
- ・板書法の授業時に、色覚異常の児童・生徒が不都合なことのないようにするために、文部科学省から出されていたブックレット『色覚に関する指導の資料』を全受講生に配布し授業に生かしています。カラーコピーをして配布していますが、学生は「色覚異常と板書」について理解が進みやすいようです。
- ・板書に関しては、全教科に通じるものであること、板書の技能が未熟な学生がほぼ100%であることに気づいた数年前より、指導法の一環として黒板を3分割して、ペアで縦書き、横書きの経験を全受講生ができるように展開しています。実践前に、自作のプリントに加え、市販されている板書のテキスト本を抜粋印刷したものを配布し、まず板書の基本的な事項について理解していきます。チョークの持ち方に始まり、文字の大きさ（一般的な小・中学校の教室の座席で隅の児童も見やすいように、という視点を設ける）、線の濃さ（特にカラーチョークは薄くなりがち）、縦書き・横書きにおける注意事項、児童生徒になるべく背を向けない、などの視点で指導者である私から指摘します。一方、ペアになった学生同士からも評価をしてもらう機会（番所の基本事項チェックプリントを用意し配布。板書実践中に互いがチェックする、教員側の指摘も記入。授業後に提出。）となっているため、学生相互の刺激となっていること、全授業後の感想を読んでいて「翌年に控えた教育実習のためにも練習をしなければいけない」という学生の意識改革につながっているように感じます。板書実践時は、6人のみでの実践となるため、座席にいる学生には硬筆のプリントや筆順確認のプリントを用意し作業が必ずできるようにしています。
- ・毛筆練習方法の一つである「ワークシート」の作成体験を入れています。この際には、テキストの單元に呼応した小学校の教科書教材を使用します。B5判に縮小した教材を使い、補助線等での示し方（かご字、始筆の位置や大きさ、穂先の通り道、中心、外形、など）や言葉を学年に応じて添えて良いことを伝え、教材のポイントに従って学生自身の力で作成できるようにします。授業で終わらなければ宿題となりますが、ワークシートを作成することで学生自身が完全に理解できていない部分の発見にもつながるようです。翌週には、作成したワークシートの拡大コピーを、自分で実際に使用します。また、こちらで用意したわら半紙のワークシートも同時に使用します。①自分のワークシートの長所、短所、②わら半紙とコピー用紙における書き心地の違いを記録します。毛筆の練習で、コピー

用紙ではなくわら半紙が使われる理由について考える機会となっています。数名分のワークシートは、個人情報を消した上で、縮小コピーし1クラス8名分程度の資料として受講生に配布しています。

- ・講義は受講者の将来の実践のための模擬授業として捉えること、指導者と学習者の双方の視点を持つて授業に臨むことを初回授業にて確認。(2件)
- ・毎回の授業は、自らが学ぶ場であるだけでなく、自分が指導する立場にたった時を意識しながら学ぶ場でもあることを常に意識しながら臨むよう、折に触れて確認している。
- ・学校で使用している教科書の一部を取り上げている。

〈困っていること〉

- ・時間不足。
- ・人数が多いため、実践的な授業、模擬授業などは行いにくい。(2件)
- ・時間が少ないので、コンパクトに扱う効果的な教材があるとよい。
- ・「漢字ドリル」等に示される字形に依拠しすぎ、字体には許容があることがなかなか理解されない。一方で、先般の文化庁の「骨組みに過不足がなければ誤りとは言えない」という指針も却って振り幅が大きく、困惑する。漢字指導上、およそ小学生には推奨し難い字形をあえて示し、それを可とすることに、いったいどのような意味があるのだろうか。
- ・指導案の書き方の指導とそれを使った模擬授業に当てたい時間が十分でない。
- ・以前はあるのが当たり前だったわら半紙ですが、現在は原料の入手が困難であること（年に一回しか収穫できない）、また原料の高騰により、置いていない学校も多いと聞きます。再生紙も置いていない学校もあると聞きます。当大学も両方とも置いていないため、わら半紙を持ち込んで、ワークシートの体験時に印刷して使用しています。小中学校ともに、書写の教科書付隨の指導書にはワークシートが資料としてついている現状がある中で、現場では印刷紙には何を使用し、どの程度活用されているのか、疑問に思いながらワークシートにわら半紙を使っています。やはり洋紙（一般的なコピー用紙）には毛筆に関わるもの印刷は向きである。
- ・国語科指導法等の教科教育法との関連で、国語（書写を含む。）という科目では書写の指導法をどの程度取り上げるべきか、位置付けが正確につかめない。

「書写技能」

〈工夫していること〉

- ・毎時間、授業初めにワンポイントレッスンで結構のこつを説明する。
- ・小手先の技能習得にならないように留意している。授業では古典の臨書も導入しているが、この活動は文字の成り立ちに対する理解を深めることにつながり、書写指導にも活かされると考えている。
- ・5、6枚の清書を通して出来ばえを上げていくこと。大字作品を仕上げてもらう。（書き初めなど半切の大きさ）、新聞紙を用意（本人も）して練習を重ね、教室も汚さないようにしている。
- ・新学科が始まり3年前期に「板書法演習」が組まれ、書写力向上に向けて力を入れることになっている。
- ・グループ活動を生かし、受講者同士が学び合う環境を作るようしている点。
- ・ノートやポートフォリオなどを作成させ、授業の取り組みが形として残るようにし、教員になった時に効果的に活用できるようにしている。
- ・時間が限られているので、技能のポイントを押さえるような内容にする。「技能」の学びが、常に

「指導法」の学びにつながるように意識させる。

- ・①毛筆課題の提出時に、自己評価を付け、毛筆課題に反映されていないが習得されている学習内容を確認している。②実物大の葉書・封筒のコピーを使用して学習している。
- ・小・中学校の授業と同様の授業展開をとっています。試し書き、まとめ書きという用語も知らない学生が大半なので、用語の説明をすると同時に半期の実技の際に、毎回試し書きに赤ペンでチェックをすることも含めて授業展開を学生自身に習慣づけ、実践（現場）に生かしていくように心がけています。
- ・基本的な学習事項「姿勢・筆記具の持ち方」は重点的に、時間を割くようにしています。
- ・硬筆については、毛筆の単元（教材）とタイアップしてプリントを用意し、様々な学年の文字に触れられるようにしています。あえて授業内で終わる分量にはせず、宿題として用意し、授業外でも書写の硬筆教材に触れる機械を作っています。
- ・テキストだけではなく、現在使用されている小学校教科書教材をいくつか扱うようにし、現在の教科書を回覧するだけではなく、小学生の立場に立ってその単元を学んでいく、という機会を設けています。
- ・できるだけ多くの学生が、授業内で自分の文字の変化を楽しめた（課題解決）という感想をもてるよう、机間指導では対話を大切に課題解決への支援をするようにしています。
- ・自己評価だけではなく、口頭（時間的な制約で記述するのが厳しい）での相互評価を取り入れて、学生同士的確に指摘できているように感じます。
- ・自分の書写力の向上だけでなく、常に、指導すること、を意識して取り組むよう注意を促している。
- ・試書のチェックシート、まとめ書きの自己評価表、相互批正等を用い、常に自身の課題を明確にしている。自分の書写力の向上の確認もでき、自信にもつながっている。
- ・授業実践に必要な技能の修得を図るとともに、現場での誤解を踏まえ、授業実践において指導者に求められる必要最低限のラインを明確に示す。（2件）
- ・学校現場で使用している教科書の一部を教材として取り上げている。
- ・学生にプリント配布。
- ・国語教育を踏まえて教えている。

〈困っていること〉

- ・古典の臨書と小学校書写レベルに差があること。
- ・科学系大学の傾向があり、教室の確保が難しい。
- ・学生が使用する用具・用材のばらつき。
- ・時間が少ないので、コンパクトに扱う効果的な教材があるとよい。
- ・大学生の「鉛筆の持ち方」を矯正することは、きわめて難しいと感じている。授業時だけは正しく持つように心がけている様子だが、日常生活にはほとんど反映されていないようである。
- ・各学生の筆順を確認する余裕がない。時々挙手によって確認するだけに留まる。
- ・全クラス（3クラス）ともに50名前後が受講しています。この人数は少ない方だとも聞きますが、それでもやはり机間指導が毎時間追いつかず、全員に声かけをすることができない場合は多い点が悩みです。数年ぶりに筆を持つという学生も少なからずいます。その学生を中心に「書写特に毛筆」への苦手意識（コンプレックス）をいかに排除し、「筆で書くことは楽しい」と思えるような学生がたくさん育つて現場に立つてほしい、と願いつつ授業の準備、展開をしています。しかし、その願いとは裏腹に丁寧に見てあげられていないと感じます。ほぼ毎時間、いずれも重要であると考えているため理論（知識・指導法）と実技を両方取り入れています。いずれにも偏りすぎないようにと考えてい

ますが、もしかしたら実情（もう少し実技に取り組みたいという学生の声もある）からすると実技を重点的に展開していった方が良いと感じてしまうときもあります。

- ・人数が多く、個々の課題に取り組む時間の個人差が大きいので、授業の進行が計画通りに進まない。
- ・基礎的な技能の一端にふれるのがやっとで、絶対的に時間が足りない。
- ・時に学生が他人の筆で履修を終わらせていること。
- ・指導者自身、書写の技能がそれほど高くないこと。
- ・実技が十分にできない。
- ・学生の筆を持った経験があまりにも少ない。

〈その他〉

- ・非常勤として指導しているが、他の同じ授業を持たれている方がどうも書道的な指導、加朱添削中心になられているので同じ大学で同じ科目名なのにどうなのかということを強く思っている。専任の先生に言いにくい面がある。
- ・「板書」は、国語の読みの授業法でとりあげる。
- ・筆記具の持ち方だけでかなりの時間を使いますが、なかなか身につくものではないようです。
- ・学生の成績資料として、試験をしない代わりに学生にファイルの提出を義務づけています。ファイルの提出がなければ成績は出しません。ポートフォリオの意味もありますが、一方で小学生がプリント類を整理・保管していくことがいかに大変かと言うことを同時に体験できるように、提出させています。ポケット式のファイルでも、穴開け式のファイルでもどちらでも提出は可能としていますが、毎時の多数枚のプリント、硬筆は全て取り組む実技における試し書きとまとめ書き、を整理させます。また、表紙をこちらで用意し数週前意配布します。その表紙に、氏名を漢字と仮名（平仮名片仮名は選択）を鉛筆で書かせ、硬筆の実技点として成績に加算します。私は一週に15名前後のファイルを預かり、ファイルの内容と表紙を点検し評価をして、必ず本人に返却します。提出・評価の証として、評価に関わらずシール（100円ショップで購入したディズニー系のシールが中心）を表紙に貼らせて、学生が小学生の気持ちを思い出せるようにしています。性別に関係なく、笑顔で貼りファイルを持ち帰っています。現場に立って不安になったときに見返してくれるといいなと思っています。
- ・特に毛筆の実技の際に感じる点があります。学生には書写に加朱添削のイメージがいまだについているようです。目標や課題に沿ったポイントの視点で評価をするようにうながしています。教材にいかに近づけるかということに終始してしまう学生が多いいるため、机間指導の際にもポイントに沿った支援や評価をし、たくさん褒めるようにしています。褒めると、必ずと言って良いほど「今まで書写（特に毛筆の技能面）で褒められたことがなかった。嬉しい！」と学生から声が上がります。私は、課題は十分に達成できているんだ、という学生の自信にもつながるような支援、言葉掛けを指導者が授業内でたくさんしていくことが、とても必要なのではないかと考えます。それが児童生徒への指導・評価にも生かされていくのではないか、と考えます。

「2-(13) 授業開設上の問題点」

① 授業時数

- ・国語科教育法の担当者と分担して行っており、学習指導要領については、その先生が小学校国語について解説しており、書写についても触れてくれている。
- ・専任がオムニバスで行うため、授業時間数が限られる。書写を取り出して一科目化するのは難しい。全学的に非常勤を削減しているため、現在も今後も非常勤コマ等で拡充することは難しい。

- ・毛筆の学習課題を1回の授業で複数演習することがある。
- ・文部科学省が定めた15週を全て行うように、大学側から指導が入っています。以前は補講措置（展覧会鑑賞を含む）が厳守でしたが、昨年度より少し緩和されレポートでも代替できるようになりました。私としては、15週でも駆け足で過ぎていくように感じるので、少なくともあと2・3時間はほしいと思います。
- ・学生がもっと実技（毛筆）の授業を受けたいというが、講座がないため「書写」のみで終了となる。

③施設・設備

I 専用の教室がある。：工夫していることや困っていること。

- ・水回りの不備。
- ・空調設備がない。
- ・教室が狭く、施設が老朽化している。
- ・複数のクラスを同時に開講しているため、あるクラスしか専用の教室が使用できない。
- ・充実していますが、実技の際の不都合を考え、3人掛けの机の中央の席を使わないように指示しています。そのため、全ての机を使うようになり、めいっぱい学生が座っている印象です。
- ・教室自体の数が少なく、空き時間などの練習ができない。
- ・机、椅子の移動が不便。黒板が小さい。
- ・広い専用教室があるが、目一杯受講生が入るので、通路を歩いたり、教室内を移動したり、机の向きを変えたりするのはかなり困難な状況。教室内に流しもたくさんあるが、片付けの時にはかなりの列ができてしまう。

II 専用の教室がない：工夫していることや困っていること。

- ・水道などの設備もない一般教室で行っているので、墨汁をつかわざる水書シート（毛筆で水書きすると筆跡がのこる）を用いて実技練習を行っています。
- ・黒板がホワイトボードなので、マグネットシートの小さめの黒板を購入し、毎時間板書（チョークを使って書く）の技能を高める練習が行えるようにしています。
- ・移動しづらい。
- ・演習を行う際は空き教室を使用している。
- ・グループごとに使用できる、ホワイトボードや朱墨用筆、などを用意している点。
- ・流しなどがないため、学生にペットボトルを使用させるなど教室ごとに工夫している。
- ・中学校免許用の実技科目は専門の教室で行う。小学校免許用の科目は、60人規模のため、一般教室を使用せざるを得ない。時間数も限られるので、教育内容の理解を中心として、一部硬筆の実技を取り入れながら、とにかく書写教育への関心・意欲を高め、教員となってからの研修・研究等で高めていけるだけのレディネスを形成する。
- ・長机で机面が斜めで使いにくい。毛筆実技の時だけ、少なくとも机上面が水平な教室を確保するよう努めている。
- ・水まわり、筆を洗うなど、困っている。
- ・水まわり、持ち帰る（半紙の書き損じ）。
- ・広い専用教室があるが、教室の定員以上の人数が組まれていることがある（コマ数の削減で複数のクラスがまとめられたため）。クラス指定の必修なので、組まれているクラスの学生は全員受講するた

め、小型の机といすを教室に持ち込んだり、隣接する資料室などに一部の学生を移動させたりして対応している。

④指導しておきたいこと

〈その他〉

- ・「賞状の書き方」と「手紙や葉書の書き方（実技を含む）」は、時間的に言っても無理です。
- ・板書は全教科の基本、講座として設定する必要がある。
- ・書写教育の必要性について、もっと分からせたいところです。
- ・別立ての授業「書写」で指導しているが、履修者（平均 30 名）が少ない。

「2-(14) 変更点」

- ・小学校コース設置の可能性あり。それに伴って国語の授業として書写を扱うこととなる予定。
- ・変更点は今のところありません。今後の調整によっては担当者に変更が生ずる可能性があります。
- ・分かりません。
- ・初等国語科教育法。
- ・技能は「書写技能」（半期 15 回）で行うが、指導法は「初等国語科教育法（国語）」の中で 2 コマを行うこととなった。
- ・29 年度から 2 回に減。
- ・29 年度から 3 回に減。
- ・29 年度以降は「教育学部」（現「教育人間科学部」）になるため、カリキュラムの見直し等が進められている。
- ・変更予定はない。（5 件）
- ・担当者が変わる。
- ・30 年度から担当者が交代する。

「3. 科目名」

- ・書道Ⅰ、書道Ⅱ、書道Ⅲ
- ・板書法演習（3年次に設定）
- ・書道科指導法Ⅰ・Ⅱ、書道Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、創作書道、書道史
- ・初等国語科教育法、国語科教育実践論
- ・書写、書法演習
- ・中学書写A、中学書写B、教養科目「文字文化と書教育」「手書き文字入門」その他書道専攻に開設されている授業
- ・（書写実技）（書法Ⅰ）（書法Ⅱ）（書道史）（書論・鑑賞）（書道科教育法）（主題別教養科目〔＊一般教養のオムニバス授業〕）
- ・「かな文字」「仮名Ⅰ」「漢字Ⅰ」
- ・書道
- ・科目名（書写書道研究（教育学部国語専修））（書道科教育法を除き、高等学校書道免許に関わる教科に関する科目の書道関連科目はすべて履修可能（文学部））（2件）
- ・書道、書道科指導法、書道史、書論・鑑賞、書道漢字、書道仮名、書道科教育法

「4. 意見」

- ・私立大学では書写（書道）の専任教員を雇用できず、国語科の専任もしくは書写（書道）の非常勤講師で対応しています。
- ・担当される方が、著書や研究領域でなく、どちらかと言うと書家、書壇的業績で採用されている現状が問題ではないか。各大学で採用の問題。
- ・本学では小学校免許のために書写の単位を設定しておらず、また、設備等が充実していないため、苦肉の策として水書きシートやマグネット小黒板を活用して何とかしのいでおります。
- ・書写は「国語科指導法」の科目の中で学ぶことになっている。そのため、教員は国語（科）教育の専門であっても書写の技能が十分であるとは限らない。これが書写指導法の問題点ではないか。
- ・毛筆ができない。指導人材不足。
- ・国語を指導する教員は板書指導も兼ねる必要もあるが、各教科で指導できる力量を身につける必要がある。
- ・児童の筆順や字形の実態を紹介することで、文字を書く上での留意点を学生自身が気づくことになりますので、できるだけ具体例を提示するようにしています。また小学校の書写授業において学び合う授業の実践が求められていますから、学生同士が互いの書き文字をもとに学び合う活動を設定するようになっています。この取り組みにより学生が意欲的に取り組むことが実感できましたので、知識理解を深めることと、技能を習得するための時間配分などについて、どのように進めると効果的になるか、検討しているところです。
- ・小中学校のような授業研究会がない大学の場合、こういった調査は、大学の授業に関する情報交換になるので、意義があることだと思います。
- ・毛筆で学ぶ意義と目的が曖昧。旧態依然とした毛筆の技能指導が続けられている。・教科書の文字（手本）の質が低下しているが、たとえば「ひらがな」の字形について再考してはどうか。・道具セットの毛筆は相変わらず使えない。扱いやすい短峰筆にならないか。（過去に文科省が奨励）その他枚挙に暇無し。
- ・国語専攻生以外の小学校教員免許状一種取得希望の教育学部2年生（約200名）を対象に「書写教育法（集中講義）」として、90分の講義・180分の実技を行っている。これを履修しないと「小学校国語科指導法」あるいは「初等科国語」の単位が認められない。尚、「書写教育法」の3時間相当は、「小学校国語科指導法」「初等科国語」15回分に付加する形で実施している。
- ・大学を取り巻く課題が山積するなか、授業を増やすことやスタッフを補充することは大変困難な時代である。したがって、授業の拡充を目指すこと以上に、限られた時間内で、何をどのように学ばせておけばよいのかを考える必要がある。実技をしっかりと習得させるカリキュラムが組めるのであれば、それはそれでよいが、現実的には難しい。したがって、まずは書写教育の理念、指導法など、教師として「授業実践できる力」「授業を組み立て、しっかりと評価できる力」（知識レベルだとしても）を付けておく必要がある。
- ・書写の実技指導に関わる「技能」は、芸術書道とは違うので、古典の臨書学習でそれを代替しようとしても、書写指導力はつかないだろう。
- ・時間が限られる中で、大学の授業では、とにかく書写教育への関心・意欲を高め、教員となってからの研修・研究等（実技研修など）で高めていけるだけのレディネスを形成する。
- ・手で文字を書くことの原理を伝えておく。例えば、低学年における手指の動作が、将来のスムーズな

書字動作に影響をもたらすなど、導入段階の指導が大切である点などに気づかせ、その効果的な指導方法等に関する知識を持たせる。

- ・地域によっては、小学校の教員が中学校の教員となるケースがあると聞いている。そのような場合にも準備となるような内容を盛り込もうと努力はしているが、15回の授業回数では、難しいと感じている。
- ・小学生が「書写は楽しい」と思えるようにするには、まずは学生自身が授業の中で、自分の文字の変化に気づき、書写が楽しいと思えるようにすること、その学生が現場に立ったときに時間割の中にたとえくみこめなくとも配当時間分の書写を必ず展開していくこと、が大切だと私は考えています。書写は全ての教科、生活に関わるものです。しかしながら、地域によっては、また私立学校などでは、現場で書写を展開していく状況は厳しいものがあるとも聞いています。その中でも、半期の授業で知識を得て、たくさんの経験を積み、それらを大いに生かす場を作り出していくように支援していきたいと考えています。
- ・できれば「書写」で、2単位15回の授業ができるといいと思っています。
- ・3コマ分が一般的だとしたら、指導者によってその使い方はいろいろ（任されている）ので、その模範となるようないくつかの例示（教科書等）がほしい。
- ・他教科の書写に対する認知があまりにも関心が無いこと。
- ・かつて学校現場で、字体に許容があることが理解されず、たとえば「漢字ドリル」の字形に過度に依拠する指導事例があったことを思えば、先般文化庁の発表した字体・字形に関する指針案は一定の評価がなされると思う。しかしながら、公表されている「骨組みに過不足がなく、誤りとは言えない手書きの字形の例」を見ると、許容の範囲が相当広がり、まるで「美しい文字」を放棄したかのような印象すら受ける。指導の立場にある者には、この許容を大幅に緩和しようとする動向も、「現代」という或る一つの時代の要請による一様相に過ぎず、これが未来永劫続くものとは限らない、という客観的な判断と冷靜な対応が求められるであろう。

5. 委員会の記録

特別研究委員会大学部会準備委員会

平成 27 年 8 月 27 日 東京十条・東京家政大学

- ・第 56 回全書研東京大会時に理事長発案により、全書研に特別研究委員会大学部会を設置することとなった。委員長及び副委員長を委嘱。
- ・委員会の役割・規模とその委員の人選について。

第 1 回特別研究委員会大学部会

平成 27 年 11 月 2 日 東京大塚・南大塚文化創造館

- ・全書研本部役員会において特別研究委員会大学部会設置を正式決定。
- ・全書研本部役員であり、日本教育大学協会関東地区会所属でもある大学教員が中心メンバーとなり、全書研会員の関東地区の私立大学・短大の教員を加えて、全書研と日本教育大学協会関東地区会と共同研究するための組織として発足。
- ・委員を委嘱。
- ・アンケート調査のための事務局を千葉大学教育学部書写道研究室に設置することを決定。

第 2 回特別研究委員会大学部会

平成 27 年 12 月 25 日 東京大塚・南大塚文化創造館

- ・小学校教員養成課程のある関東地区的大学及び短大の書写の授業実態調査を行うことを決定。
- ・調査の趣旨・目的・アンケート調査項目の素案作成。

第 3 回特別研究委員会大学部会

平成 28 年 2 月 15 日 WEB 会議

- ・千葉大学書写道研究室（事務局）が中心となり、委員に依頼し小学校教員養成課程のある大学・短大とこれらのシラバスの調査（大学 HP による。）を着手。

第 4 回特別研究委員会大学部会

平成 28 年 2 月 19 日 東京大塚・南大塚文化創造館

- ・全書研本部役員会において経過報告・今後の検討。

第 5 回特別研究委員会大学部会

平成 28 年 3 月 20 日 東京市ヶ谷・アルカディア市ヶ谷

- ・大学部会委員の所属大学で予備調査を実施するとともに、それを受け、アンケート項目の再検討。
- ・封筒印刷は武藏野大学が担当、アンケート発送は事務局の千葉大学が担当。
- ・平成 28 年 4 月 小学校教員免許状が取得できる関東の大学・短大（国立・私立）全 77 校にアンケート用紙を送付。

第6回特別研究委員会大学部会

平成 28 年 3 月 29 日 東京大塚・南大塚文化創造館
・全書研本部役員会において経過報告・今後の検討。

第7回特別研究委員会大学部会

平成 28 年 6 月 20 日 東京大塚・南大塚文化創造館
・集計結果の分析方法の検討。
・アンケートの再依頼を決定。

第8回特別研究委員会大学部会

平成 28 年 7 月 28 日 東京大塚・南大塚文化創造館
・中間報告のための原稿を検討。

第9回特別研究委員会大学部会

平成 28 年 8 月 26 日 埼玉越谷・文教大学
・全書研第 57 回全国大会（埼玉）において中間報告。

第10回特別研究委員会大学部会

平成 28 年 9 月 4 日 東京神田・日本学士会館
・最終報告書作成のための意見交換。
・執筆分担。

6. 全日本書写書道教育研究会特別研究委員会大学部会委員一覧

顧 問	加藤 祐司（東京学芸大学名誉教授・全書研会長代行）
	長野 秀章（東京学芸大学名誉教授・全書研理事長）
	宮澤 正明（山梨大学大学院教授・日本教育大学協会全国書道教育部門代表・全書研副理事長）
委員長	廣瀬 裕之（武蔵野大学教授・日本教育大学協会全国書道教育部門会員・全書研副理事長）
副委員長	加藤 泰弘（東京学芸大学教授・日本教育大学協会全国書道教育部門副代表）
	樋口 咲子（千葉大学教授・日本教育大学協会全国書道教育部門 事務担当常任委員・全書研本部役員）
委 員	青山 浩之（横浜国立大学教授・日本教育大学協会全国書道教育部門会員・全書研本部役員）
	齋木 久美（茨城大学教授・日本教育大学協会全国書道教育部門委員：関東地区代表・全書研本部役員）
	杉山 勇人（鎌倉女子大学短期大学部講師・全書研会員）
	津村 幸恵（千葉大学非常勤講師・日本教育大学協会全国書道教育部門会員・全書研会員）
	豊口 和士（文教大学准教授・日本教育大学協会全国書道教育部門会員・全書研本部役員）
	永由 徳夫（群馬大学教授・日本教育大学協会全国書道教育部門会員・全書研会員）
	松本 貴子（大東文化大学非常勤講師・全書研本部役員）

謝 辞

本調査は、書写・書道教育推進協議会のご協力のもとに実施いたしました。そして、平成28年の年度初めのお忙しい中、小学校教員養成を行っている関東地区の国公立の大学・短大の先生方のご協力のもとに実施することができました。この場をお借りしてご協力いただいた皆様に深く感謝いたしますと同時に厚く御礼申し上げます。

今回のアンケート調査を通していただきましたご意見・ご提案については、書写・書道の更なる発展と必要な環境改善に向けた要望の実現のために貴重な資料として活用させていただく所存です。

報告書

小学校教員免許に対応する 書写の授業実施状況調査

発行日 平成29年3月31日

発行者 長野 秀章

(全日本書写書道教育研究会理事長)

編集 全日本書写書道教育研究会

特別研究委員会大学部会

発行 全日本書写書道教育研究会

本部・事務局

〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町3-2-18

東京都江戸川区立篠崎小学校内

全日本書写書道教育研究会

事務局長 高島一広(校長)

TEL 03-3679-1223

FAX 03-3676-2973

印刷 株式会社 文伸

〒181-0012 東京都三鷹市上連雀1-12-17

三鷹ビジネスパーク

Tel 0422-60-2211
